

第 2 回阿蘇市議会会議録

- 1.平成 29 年 6 月 2 日 午前 10 時 00 分 招集
- 2.平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 00 分 開議
- 3.平成 29 年 6 月 15 日 午後 3 時 21 分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
農業委員会事務局長	園田達也	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	秦美保子	住環境課長	古閑政則
市民課長	岩下まゆみ	まちづくり課長	荒木仁

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	山本繁樹
書記	佐藤由美		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げますが、一般質問の所要時間が45分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては簡潔な質問を、また執行部におかれましては、的確な答弁をお願いし、議会の運営と活性化にご協力をいただきますようお願いしたいと思います。

なお、一般質問は、毎回市民の関心の高い質問でありますので、傍聴の方々もたくさんおいでになります。傍聴席の皆様方にも、傍聴規定に基づきまして、私語・雑談等につきましては、ご遠慮いただきますようご協力をお願い申し上げます。

これより順次一般質問を許します。

8番議員、森元秀一君。

○8番（森元秀一君） おはようございます。8番議員、公明党、森元秀一です。通告に従い、質問いたします。

阿蘇登山道路も年内全面復旧できると先日新聞での報道がありました。阿蘇山周辺の環境整備も整い、観光も本格的になってくると思います。そこで、市の災害後の観光対策についてお尋ねいたします。

観光復興対策、1で震災ミュージアム、市はどのような形を考えているか、お尋ねいたします。熊本地震の経験や教訓を後世に伝える災害ミュージアム構想について検討する県の有識者会議初会合が7日熊本であり、保存すべき震災遺構候補を改めて全市町村に照会し、7月初旬の次回会合にて絞り込む方針を確認したとの報道がありました。現時点で遺構候補に挙

がっているところは、益城町、南阿蘇村、西原村の3町村の断層や被災建物など37件、地域や種類に偏りがあり、保存対象をより広範囲で考えるべきだとの意見で一致した。ミュージアムの形態については、断層が広範囲にわたることなどから、回遊性がある方式が望ましい。建設や維持管理費が低い施設を考えるべきだといった意見が出たとありました。遺構構想に阿蘇市は入ってなかったのですが、市の考えをご答弁願います。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今のご質問にお答えいたします。

震災ミュージアムのあり方については、今、議員がおっしゃったとおり、7日の日に議論が行われたところがございます。阿蘇市については、確かに候補地に上がっていない。どうするのか、ないのかということでございますが、これについては、ちょっと観光課の視点で答えさせていただきますけれども、今、協議させていただいた段階では、復興ツアーでご案内させていただいている田んぼの地割れ箇所、そういったところは農振地域でございまして、もう整備に入っております。それと、道路の段差も復旧の方向でございまして、それと、阿蘇神社もご存知のとおり復旧ということで、以上、市の被災箇所につきましては復旧の方向といたしておるところでございます。

ただ、そこは記録として映像に撮って、今後、デジタルアーカイブなどで後世に残していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 前回のときも経費がかかる、その中で観光としての捉え方なんか、防災教育としての捉え方、いろいろ考え方はあると思うんです。やはり後世に語り継ぐ中で、観光とうまくジョイントしていきながら、また防災教育の一端としても考えられると思いますので、観光としてどういうふうな形で参加していくというあれはないですかね。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今、県の観光課とやりとりをさせておりまして、もう何度も会合がっております。その中で、先日は西原村にうちのスタッフが行きましたけれども、そういった形で、今、コースづくりですね、それと阿蘇市としての防災コンテンツづくりも計画しておりますので、語りべの増員とか、やはり復旧に入ってもその場所への案内、トレッキングを通じた防災教育、これには火山博物館、道の駅阿蘇山あたりも入っておりますので、協議を進めているような状況です。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今後、検討をよろしく願いいたします。

続きまして、火口モニターツアーの計画の進捗状況を伺います。

阿蘇中岳見学再開に向けて、少人数制で火口モニターを実施することを決めたと5月20日の報道ではありました。その進捗状況ですね、いかがなものかと思ひまして質問いたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 安全が第一ということで、慎重に進めさせていただいている

ところでございます。そのツアーにつきましては、5月19日に防災協のほうで阿蘇火山ガス安全対策専門委員会というのを行っていただきまして、その中で議題として、火山ガス検知器等の復旧期間中における火口見学ということでご審議いただいたところでございます。その中で、やはり委員の先生方から携帯用のガス検知器を装備してのツアーになりますので、その監視体制とか、万一のときの避難誘導、急患が出た際の搬送とかですね、多くの安全対策についての意見が出されたところでございます。

今後の流れといたしましては、テストツアーを一度行いまして、その後、防災協の総会で諮っていただきまして、安全チェックをした上で最終的な判断とさせていただくことになると思います。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 海外では、やはり観光で見に行きたいものは自己責任でしっかり見学するとなっております。だから、少人数、10人なのか、15人なのか、その中でしっかりと案内もやっていってですね、誓約書も書いてそういった見学するというのもいいと思うんです。確かに安全面から考えて、防災の面としっかりと協議していかないといけないと思うんですけれども。今、できることから一步一步進んでいかないと、観光というのはなかなか進んでいかないと。また、私たち阿蘇に住んでいて火口を見るというのは、あんな素晴らしいことはないと思うんです。やはり子どもたちはしっかりとああいうふうな形、またしっかりとそういった中でカルデラの中に火山を見たいという方もいると思いますので、少しずつ、一步一步進んでいくことが大事だと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

その辺で、もう一度ご決意を。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 私も火口が大好きで、重々その気持ちはあるんですけれども、やはり安全対策ということで、ここは慎重に、私たちも一生懸命工夫して、安全対策を踏まえて頑張ってますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 続きまして、観光の中でななつ星のルート変更が新聞に出ておりました。JR九州は、5月29日、来年3月に豪華寝台列車ななつ星 in 九州の運行ルートを変更して、地震以降に寸断された影響でルートから外れた阿蘇駅を取り組むと発表がありました。2日目の朝食は阿蘇駅のレストラン火星で計画、その後、草千里を周遊するとありました。ななつ星が阿蘇に立ち寄ることにより、話題性が増しました。本当に素晴らしいことだと思います。レストラン火星はどこが管理営業しているのか。その後のルート予定はどこを回るのか、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 朝食を召し上がる阿蘇駅内の火星は、オルモコピアというレストラン、蔵原区のほうにありますけれども、そちらが入ると伺っております。

それと、どういったツアーかといいますと、これはななつ星の3泊4日のコースが来るということになっております。3月30日からになると思いますが、まず博多駅を出発します。

そして、大規模改修中の門司港を見学した後、日豊線を走って宇佐神宮を観光します。深夜の11時半に阿蘇駅に到着します。2日目の朝、水曜日の朝になりますけれども、そこで今議員がおっしゃったとおり、オプションで専用バスに乗りまして阿蘇山上観光をされます。そして、阿蘇駅のホームにある火星で朝食を取りまして、10時頃に阿蘇を出発します。夜は湯布院の有名旅館に宿泊して、3日目は別府駅から日豊線を南下しまして宮崎市を観光し、鹿児島へ行き、日本三大車窓に数えられるえびの高原や霧島の眺望のほか、人吉市内の観光を楽しむといったコースになっております。非常に価格もかかりますけれども、ほとんど今までの分は全部売り切れということなので、今度も期待しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 今、レストラン火星の営業の方を紹介していただいたんですけども、あまり聞かない名前だったんですが。その中で、前はバイキング的な形で召し上がったと。内容的に、何かそういった検討しているわけですか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） オルモコピアさんが大体オーガニック系野菜の料理をされていますね。ちょっとメニューについては確認していません。この件も、一応予定ということでございます。オーガニック系のお料理が出されると思います。阿蘇の野菜を使ったものだと思います。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 4番目になりますが、教育旅行の復興の兆しですね。やはり熊本地震の痕跡もジオパークにつなげ、防災教育に役立ててほしいとの声も多いと聞きます。先日、阿蘇中学校の生徒は宿泊訓練の一環でクラスごとに草千里を出発して、火山や草原の成り立ちや斜面が崩れて野焼きができなかった山肌など、地震の影響に関する解説を聞きながら頂上を目指したとありました。教育旅行も防災教育の一環として考えるコースも検討されていると聞きましたが、教育旅行の動き、また他県へのアプローチはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 現在の状況でございますけれども、教育旅行につきましては、従来、宿泊していただいております首都圏の高校、それと関西・四国・中国地方の中学校が厳しい状況でございます。これについては、平成31年には必ず戻っていただくように今一生懸命営業されている、私どももいつも県の観光課と勉強会をしているところでございます。それと、ただそれまで待てない部分では、どうにか近隣の小学校、熊本の情報がわかるような周辺の、九州内の小学校とか、沖縄の中学校とか、そういったところには営業をかけて、1年でも早く来ていただくようなことを要望しようということで、先々日ですかね、観光協会等と勉強会をしたところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 教育旅行というのは、今年入らなければ3年先まで無理なわけですからね。だから、やっぱり3年後を見据えたというような形で、やっぱり1日そういった中で県外のほうに後押ししていきながら進めたいと思います。

続きまして、災害復興対策ということで、1番目に過労死ライン越え、職員急増の実態をお尋ねいたします。震災より1年が過ぎ、少しずつ落ち着いているようにも見えますが、先日の報道では、通常業務に上乘せされた震災対応で自治体の職員は、長時間労働と質の高い仕事に追われている。更に、職員の多くは被災者だとありました。東日本大震災の被災3県で実施した調査では、職員の3人の1人が被災者から暴言を受けたとの回答、福島医科大学の教授は、心の病の発症率は、消防士や仮設住宅で暮らす被災者よりも行政職員が高い。復興は、職員が倒れては立ちゆかない。休むのも仕事と認識を持つべきだと指摘されていました。自己管理が基本となっている管理職の労働時間をチェックする職員も必要だとの声もあります。阿蘇市の職員の実態はいかがでしょうか。ストレスチェック制度の結果とご答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） おはようございます。ただ今の質問についてお答えさせていただきます。

過労死ラインということで一般に言われておりますのが月80時間という定めがございます。こちらが昨年、平成28年度は災害対策もございまして、今現在、管理職を除く267名がおります。この中で、29名が月80時間以上の時間外勤務というデータが昨年取りまとまっております。労働基準法等においては、災害時においてはこういった時間外の勤務を特段認めているというところでございますけれども、非常に大きな負担が職員にはかかってきたなと感じているところでございます。職員は、意識高く、阿蘇市職員としてよく頑張ってきたなと、この危機が乗り越えられたのも、職員みんなが高い意識を持って対応してきたからだなと思っております。ただ、やはり中には体調の不調を起こすということもございました。昨年の11月末にストレスチェックという形で労働安全衛生法に基づくストレスチェックを行ってきておるところでございます。これを職員302名に対して行ってございまして、このうち43名が高ストレスという判定を受けておるところでございます。このうち18名については、産業医でございます阿蘇医療センターの医師による面接に健康指導という形で受けておるところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 43名というのは15%ぐらい、なかなかそういった中でも体調を崩している方が多いと思います。しっかりとそういった中でチェックをしていただき、大変な仕事は山積みにあると思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、みなし仮設住宅、一人暮らしの状況をお尋ねいたします。熊本地震の被災地で仮設住宅への入居が始まり1年、仮設住宅ではこれまで誰もが看取られず亡くなった孤独死が6人、確認があったと伺っております。6人のうち5人は借り上げ型のみなし仮設住宅で、1人は定設型の仮設住宅で見つかったようです。

こうした仮設住まいでの健康リスクを軽減する施策を急ぎ、被災者の変調を見逃さないようなセーフティネットを構築する必要があると思います。見守りを中心に担う地域支え合いセンターは人手不足で、十分な巡回の実現は難しい、自治体の総合支援のほうからボランテ

ィアや住民との連携も深めるべきだとの声も多いと聞きます。みなし仮設住宅、建設型仮設住宅に住む高齢者、独居高齢者の実態と見回りの対策はどのようにしているのかをお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 失礼します。それでは、質問にお答えします。

まず、仮設住宅、みなし仮設住宅、それぞれにつきましては、先ほども話がありましたように、地域支え合いセンターということで社会福祉協議会に業務を委託し、今6名体制でやっております。そういう中で、先ほどの数字でございますが、本来の5つの仮設団地につきましては、高齢者の世帯が約29戸ございますね、全体が116戸のうちにですね。29戸。そのうち65歳以上の一人の独居老人の方というのが14戸あるということでございます。それから、みなし仮設につきましては、5月末でございますが、入居者約147世帯ございますが、65歳以上の一人の世帯は16世帯、それから夫婦のみの高齢者の世帯が14ということで把握をしているところでございます。

先ほど孤独死の関係がございましたが、行政と支え合いセンターで協力しながらやっておりますが、仮設団地につきましては団地ごとに生活補助員というのがおられますので、その方が支え合いセンターが連携をして、そして随時見守りとか声掛け、いろんな悩み事も頻繁にできますけれども、やはりみなし仮設がなかなかやっぱりそれぞれ散らばっておりますし、みなし仮設といえ、やっぱり違う土地に行って住まれる方もおりますので、地域のコミュニティもなかなかできてない方がおられるということですので、支え合いセンターに行くにも限界がございます。やっぱり、最終的にはその地域の民生委員さん、いろんな方々がおられますので、連携をして見守り等をやっていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） みなし仮設住宅で阿蘇市外の方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 今、5月末現在ですけれども、大体支え合いセンターで把握しておりますのが、熊本市が約9世帯、それから菊池・合志で5世帯、大津・菊陽で10世帯ということで把握をしております。その中で、市外におられる方は県の中で、やっぱりそこにいる自治体でみるという申し合わせがしてあります。阿蘇市につきましても、今の数字の中で要支援が必要な方が12世帯ございますので、それにつきましてはそれぞれの市町村に依頼を行いまして見守りのお願いをしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） やはり災害後のそういったことが一番大事になってきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、災害時における避難所や病院等などでのお湯等、飲料確保のための災害協定の推進についてお尋ねいたします。資料は、2の3のナンバー1とナンバー2ということでご用意させていただきました。被災時には、その初期段階及び避難所において飲料を確保することは非常に大事であるが、近年、飲料自動販売機の中には、非常時に被災者に対し無料で

飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各地方自治体においては災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があります。中でも東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙コップ式自動販売機は、災害発生後、電気・水道が確保されれば災害時にお湯、お水、特にお湯が無料提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理において大きなメリットがあると言われております。また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関、阿蘇医療センターにおいて、1日最大500杯のお湯が提供され、各地から派遣されたJMATの方もお湯の提供は大変助かったとの声も出ているとありました。市においても大きな避難所、予定の場所には進めていくことが必要だと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。

災害対応型のカップ自販機ということで、阿蘇医療センターにはこういった施設が備え付けられているところでございます。

まず、飲料水の確保につきましては、非常時に備蓄物資という形で、今、旧宮地小学校、こちらの校舎、低学年棟を活用いたしまして、ペットボトル約4,500本の水は確保させていただいております。また、支所にも毛布やマット類と併せまして災害時に対応するためにこういった一定量を確保しているところでございます。避難所の開設期間が長期化するような場合には、電源の復活もございしますが、ポット等に対応する、それからカセットのボンベ、これが備蓄として30台ほどございまして、こういったもので対応していくということを想定しております。森元議員からお配りいただいております資料の阿蘇医療センターでのこういったカップについてでございますけれども、阿蘇医療センターでは、災害拠点病院という指定も受けておりますことから、15トンの水タンク、これが2基あると伺っております。自家発電設備というものもありますし、断水とか停電等が発生した場合でも、病院としての機能を十分果たすことができるということで、今回の熊本地震においても森元議員からお示しいただいたこの資料のように十分機能を発揮しておると伺っております。この災害時、各避難所にこういった自動販売機ということで設置が大変好ましいということで思っておりますけれども、森元議員のご発言にもありましたように、水道管の設置、それから電源がやはり必要になってくるという状況でございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 本当に急激にいろんな災害が起きるものですから、そういった中でも大きな避難所、阿蘇の体育館、一の宮の小学校あたりの大きなところに、人数が入るところにはあっても本当にいいと思うんです。こういった中で紙コップなので衛生的、ほ乳瓶がないときでも紙コップの飲み口を変形できる、廃棄物は紙コップですので重ねて処理しやすい、廃棄物の場所も取らず、寒ければ燃やすこともできるという形があるものですから、その辺のご検討をいただいて、また大きな人数が入るところにはやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） こういった優良な自動販売機という形もございます。また、財政的などころもございますので、関係部局と調整しながら、またあと公共施設ということでもございまして、いかんせん小学校等々についての自動販売機となると、またそういったところの問題も出てくるかと思えます。そういったところを関係機関と調整しながら検討を進めてまいりたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 続きまして、最後の質問に入ります。

就学援助についてお尋ねいたします。熊本地震で応急仮設住宅を設置した県内16市町村で地震が原因で経済状況が厳しくなり、就学援助の対象となった小中学生が2016年度1,655人に上ったと熊日新聞に掲載されていました。文部科学省の平成26年度就学援助実施状況等調査の結果によりますと、就学援助率は、平成24年まで上昇していたが、平成25年、平成26年と減少し、2年間で△0.25%の減少でした。全国で150万人で、全体の15.39%を占めています。その中で準要保護の児童生徒数は約135万人で、要保護生徒数の約10倍となっています。そこで、ランドセルと新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応について4点お尋ねいたします。

まず1点目、準要保護児童の認定は各市町村での認定となっているが、阿蘇市における認定基準となる大体の目安はどのようになっているか。文部科学省は、要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付けで改正するとともに、その支給対象にこれまでの児童生徒から新たに就学予定者を加えました。また、文部科学省からこの改正に併せ、平成30年度からその予算措置補助率2分の1を行うとの通知がなされたところであります。しかしながら、この措置は、あくまでも要保護児童生徒数に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象にはなっておりません。

2番目に文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金要綱改正に伴い、準要保護児童生徒に対する市の支給規制をどのように考えているか、2番目にお尋ねいたします。

3番目は、今回の改正で地域だけでなくランドセルの購入費、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額にするとともに、その支給対象者はこれまでの児童生徒から新たに就学予定者を加えました。これに対する予算措置も必要となります。要保護児童及び準要保護児童の就学予定者の把握はいつの時点で行うのか。

4番目に、この準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応については、今後文部科学省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について、本市においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要だと考えます。具体的には、就学援助における、特に準要保護児童生徒の対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対するための予算措置、システム変更、支給制度改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えますが、阿蘇市はどのように考えているか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今の件にお答えをいたします。

大きく4点ご質問があったかと思えます。まず第1点目の阿蘇市の認定基準の目安はということでございますが、現在、教育委員会で給付要項を定めて対応をしているところでございます。基本的には所得税の非課税世帯ということになります。準要保護でございますが。加えまして、課税されている場合は住民税の均等割課税世帯が対象となるということの取り扱いを行っております。ただ、制度上、家族の構成等であったり、所要な要件等でいろいろ詳細な部分は変わってくる場合がございますので、詳しくは教育課にお尋ねいただければと思います。

2点目の支給措置についてということでございます。国の改定に伴うということでございますが、県内の自治体と比べますと、阿蘇市は独自に手厚く支給をしているような状況でございますので、現在の基準に基づき、今後も対応していきたいと考えておるところでございます。

それから、3点目にご質問がありました要保護及び準要保護の把握、または予算等というご質問でございますが、要保護の把握につきましては、3月前に把握できるような状況がございますけれども、準要保護につきましては、最終的な把握としまして7月という決定になります関係上、どうしても遅れる現状がございます。予算につきましては、前年並みで計上し、必要に応じて補正をすることといたしておるところでございます。

それから、冒頭ありましたけれども、予算とか、準要保護、要保護の推移はというご質問もちょっとあったかと思えますが、予算につきましては例年同規模の予算計上の対応をしておるところでございますが、全体的な児童生徒が減る割には対象が増えるということで、予算規模は変わらなくても比率は若干増えているという傾向でございます。

それから、最後の4点目でございますが、準要保護の単価の見直し、それから支給に当たりタイアップできないかということかと思えますが、これにつきましては、ただ今申し上げましたように準要保護の支給につきましては教育委員会で要綱を定めまして、4月に各学校長に対し準要保護の請求権を委任することといたしております。加えまして、4月入学以降、6月までに準要保護の申請をしてもらいます。ここで、準要保護の対象となる判断としまして、所得証明書の添付を必須ということにいたしておりますけれども、当該年度の証明書の発行がどうしても6月1日以降の発行しかできないということがございますので、それ以降に教育委員会での認定審査ということになります。

以上のようなことから、要保護についての入学前の支給というのは制度上大変困難なところがあるところをご理解をいただきたいと思えます。なお、昨年度でございますが、平成28年度の準要保護の実績としまして、小学生が1,525名、848万円、中学生が91名800万円、全体で243名の1,648万円の支援を行っております。これは、国庫補助の対象外ということでございますので、阿蘇市の単独の支援ということになります。今後、支給につきましては、各3回、学期末に支給という対応を取っております。入学前の支給につきましては、先ほど申し上げましたように、制度上の問題でどうしても難しいところがございます

が、対象世帯につきましてはご理解をいただくよう、しっかりと教育委員会として説明をしていきたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） この制度は、北九州のほうでもうしっかり市ではやっております。熊本市、あと天草でやっております。事前に支給対応するという形で。今度も私ども公明党の議員がしっかりと各市町村のほうに準要保護児童生徒、そっちの問題のほうはやはり今おっしゃったとおり阿蘇は手厚くやっているからという形で、7月になるということなんです。これができれば、せつかく出すんだから入学前にそういったことができればいいと思います。今後、そういった中で検討の課題があると思うんですが、いかがでございますか。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今、資料等をいただいておりますが、お話がありましたように、県外、それから県内も含めていろいろ対応をしている自治体の先行的な状況をいろいろこちらのほうも勉強させていただきまして、早く支給ができるようなところは、今後研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 子どもたちがしっかりと学べる環境づくりをお願いして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君の一般質問が終わりました。

続きまして、7番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 7番議員、市原でございます。通告に従いまして、今回は阿蘇山を中心にした一般質問を行いますので、的確なる答弁を求めておきます。

まず、先月の全協で阿蘇火山の火口見学については、ガス検知器が設置をされた後という話を聞いたと認識しておりますが、その点について間違いはないのか。また、そういった方向で動くのか。その点について答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今の質問にお答えします。

それは、火口見学の時期がいつぐらいになるのかということも含めてです。今、火口周辺は環境省さんのエリアが、火口見学エリア、火の国橋から向こうが環境省さんのエリア、駐車場とか道路については阿蘇市の所管となっております。環境省さんは、火山ガス警報システム、その一部が検知器なんですけれども、それがどうしても精密機械でありまして、2月末までかかってしまうということで、ほかの工事は、例えば火口見学エリアの残っている火山灰除去、これは9月になさるということです。それと、火の国橋については、本年度中に設計をやると、退避壕もでございます。火の国橋は、もし見学開始になったときですね、別の代替えでどうにかして渡すということで計画をされておまして、阿蘇市のほうも監視所内の屋根等、窓等の修繕がありますけれども、その辺は速やかに対応するという事なの

で、それから換算すると、やはりガス警報システムが一番時間がかかります。それが2月末なので、それが終われば、取り急ぎ道路舗装は、今もう部分的応急措置ですが、見学自体は始められるのではないかと考えております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） やはり火口が見れるということは、阿蘇観光の大きな目玉であります。ですから、一日も早くその火口見学ができるようにということで望むものでありますけれども、先ほど森元議員の質問の中にもありましたが、火口モニターツアー、結局これを実施するにあたってですね、携帯用のガス検知機、あるいはそういったものを携帯することで安全面に十分考慮すれば、それは可能ということで答弁がありましたけれども、火口モニターツアーをやるということで、それは今のガス検知機は設置されてからになりますか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） される前になります。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） ということは、携帯用のガス検知機等を持っていけば、ある程度安全性が考慮されれば、火口見学は可能だということで捉えていいわけですか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それにつきましては、本当ごく少人数で、前後に監視員が囲いますし、1台の車がすぐ装備されていますし、ガスマスクも付けていますし、それ相当の監視体制の下なので、本当にごく少数の制限が厳しいツアーになっております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 少数のツアーということですが、私的にはここで提案をしたいのですが、結局課長には以前話したことがあります、噴火後に私ども議員団で火口の周辺の視察をしました。そのときに、あえてこの火山灰を除去する必要はないんじゃないか。このままの阿蘇を見ていただくほうがいいんじゃないかという話を議員数名で話をしましたが、その際ですね、以前マウントカーというバスが火口周辺を運行していました。それに代わるような車を、今、四輪駆動とか、一番イメージしていただきたいのは、自衛隊が持っています装甲車、ああいったものを火口に持ってきて、そしてマウントタクシーというか、そういったものを運行したらどうかということを提案をしておきたいと思っております。というのはなぜか。やはり阿蘇山というイメージ、そしてあの火口が見れるのはないわけですよ、ほかに。だから、世界からやっぱり注目を浴びるような、そういったものをやはりここでつくる必要があるんじゃないかと思っています。それに乗車をするには携帯用のガス検知器はもちろんですが、ヘルメットもかぶらせて、全部安全を考慮した上でそういったものを運行したらどうかということで観光課長に提案をしておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今のご意見も十分受け止めまして、今後防災面と協議しまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 一部、ちょっとこの話を市民の皆さんの中にしましたところ、それは阿蘇の一つの目玉になるんじゃないかという話もあっております。ですから、ぜひこれは考えていただきたいと求めておきます。

それでは、次に阿蘇山のロープウェイについてであります。一部報道によりますと復旧はなかなか難しいと。私どもも火口の横の駅舎に大きな穴が開いて、これを復旧するには相当なお金がかかるんじゃないか、時期もかかるんじゃないかと見てきておりますが、もしかしたらロープウェイ事業から九州産交さんが撤退されるのではないかという心配もしております。その辺りについて、九州産交さんから市に対して何か話等があっておりませんかでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 九州産交さんとは、密に連絡を取り合っており、復旧の面もありますので、情報交換しているところでございます。その中で、ご存知のとおり、上の駅舎、すべてゴンドラも含めて全損でございます。今後につきましては駅舎自体の解体時期も含めまして、今言われました再整備、今後継続するかの答えを出すのにも時間がかかるというお答えをいただいております。ただ、今、安全面のことがございます。今のあの駅舎もそのままでは困りますということで、それで4月にワイヤー撤去を行っていただいたところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 今、課長の答弁の中に九州産交さんも非常に苦労しておられるという話が入ってきました。撤退するにしても多額の費用がかかると思いますし、存続するにしても、どちらにしても多額の費用が掛かるわけです。ですから、十分、市としても産交さんとの協議をしっかりと重ねていただくように求めておきます。

それから、3番目の草千里の観光施設についてであります。先日、報道で火山博物館に肥後銀行さんが1億円のファンドを出すという話も聞いております。確実に復旧はできていると思いますが、しかしレストラン等が、中には営業してないという話も聞きます。そのあたりがどうなっているのか、答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 火山博物館さんにつきましては、9月までにはグループ補助金を活用されて修繕が完了するというところでございます。レストランについては、これもグループ補助金に申請をなさっておりますけれども、1件は昨年10月から軽微な修繕で終わったということで営業されています。2件につきましては、これから修繕をやっていくということで伺っております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） やはり草千里も火口と同じく一つの目玉であります。ですから、ぜひともあそこのレストランが復旧して、そしてお客さん方が喜んでいただけるようなそういう施設に早く戻してほしいと願っております。

それからもう一つ、阿蘇満喫プロジェクトという話をよく聞きますが、これは阿蘇山に限

っての事業という話も聞いていますけれども、そうじゃないのか。あるいは、どういった事業なのか。目玉の事業は何なのか。そのあたりの答弁を。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） これは、阿蘇くじゅう国立公園全域でございます。その中にどうしても核となるのは阿蘇山上ということで重点地域には上げていただいております。それで、そういった絡みで、今後事業が行われますが、事業主体が国直轄でやるもの、県直轄でやるもの、阿蘇市直轄でやるものとあります。一部、今度補正に上げております側溝を扱う事業は満喫がらみでございます。阿蘇市自体でやるものでございます。県直轄ですね、来年の3月に竣工します牧柵ですね、あれが満喫事業でございます。4.7キロにおける登山道路沿いの牧柵づくり。それと展望所ですね、県が行う、それも満喫でございます。国直轄の分はビジターセンター計画が平成29年度は予定されているところでございます。そういったふうに3つの市・県・国でそれぞれの役割でやっていくということです。ただ、2分の1補助でございまして、なるべく国直轄をご要望させていただいて、必要な事業を行っていくところでございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 満喫プロジェクトの概要、目玉事業、十分理解できましたけれども、やはり先ほどななつ星の話も出ましたが、ななつ星が阿蘇を抜きには運行できないと、そういった方向を出して、阿蘇駅に停まると。そして、その後も楽しめる阿蘇をという方向性を出したということは、やはり阿蘇を抜きにして九州は語れないんじゃないかと私は思っております。ですから、やはり阿蘇山の1日も早い火口見学、あるいは草千里の復旧、そういったものに観光課はもちろんですけれども、全職員で努力をしていただくように求めておきます。

それでは、2番目の昨年の10月8日に阿蘇火山が爆発的噴火を行いました。単発的であたと言えれば単発的であります。噴石が私のところにもどンドン落ちてきましたし、宮地には大量の灰が落ちてまいりました。そういったことについて、市としても迅速な対応をさせていただいたと思っておりますが、農業施設関係について、どういった対策、あるいは今後どういった対応を考えているのか、その点について答弁求めます。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 失礼いたします。ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

昨年10月の爆発的噴火対策といたしまして、直後にトマト、それからミニトマト、花卉、アスパラと、4品目のビニールハウスでございますけれども、噴石落下によりましてビニールの被覆材でございますけれども、33戸が被災に遭われてございます。従来ですと農業共済ということで施設協会に加入されてございますけれども、国の方向性といたしまして、従来噴火による被害のみということでハウスの被覆材を補助対象と、共済対象という形でおりましたけれども、今回、国に要望等も行っておりますし、特例措置といたしまして火山灰が非常に粘り気が多い火山灰ということで、水分の多い降灰ということで、実際堆積した施設に対して、そちらのビニールの張り替えの分の共済の措置ができたということで、こち

らが全体で98戸の農家に共済金が支払われているという状況でございます。

今後につきまして、作物で申しますとどうしても噴火が10月ということで、水稲においてはほぼ刈り取りを終えておったんですけれども、麦が作付け前の噴火ということで、非常に土壌が酸性化しているということでございます。こちらが県の振興局、それからJA、共済と土壌分析あたりを行いまして、こちらは各圃場で行ってございます。その後、県の要綱で土壌改良の指針が示されてございますけれども、こちらに基づきまして、各農家に土壌改良の周知を図ってまいりましたけれども、実際、作付け後にp h値が非常に低いということで、酸性度が高いということで、作付け後に播種したということで、10haほどすきこみが見られてございます。旧一の宮管内で麦の作付けが35haございましたけれども、そのうち26haが何らかの形で被害を被ったということでございます。従いまして、麦の刈り取りが現在終わってございます。終了でございますとか、収穫後の土壌の分析を更に詳細に行いながら、次の作付けに間に合うような形で土壌改良を柔軟に県、それからJA、それから共済と連携しながら図ってまいりたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 今、p h値の話が出ましたけれども、やはりあれだけの火山灰が降ってくれば、当然農地には大きな影響を与えていると思います。麦だけでなく水稲も、あるいはほかの作物にしても悪影響を及ぼすというのは十分考えられます。ですから、そのあたりの対応を、今、課長が話されたように、県、JA、もちろん市も一緒になって対応して、そして必要であれば土壌改良材の支給等を、もう速やかにやっていただくように求めたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） はい。ただ今のご質問でございます。作目ごとの土壌分析データは出てございます。水稲においては、耕起、それから代掻き等で酸度が除去されるということで、水稲においてはほぼ土壌改良は必要ないという結果でございます。イチゴについては降雪土工ということでございますけれども、こちらもほぼ土壌改良については必要ないという結果をいただいております。従いまして、麦でございますとか、そういった飼料作については、牛馬が食するわけでございますので、収穫はできてもなかなか嗜好性が好ましくないということもございますので、そちらについては作目ごとのデータ分析を鑑みながら土壌改良が必要であればですね、県の土壌改良共生事業を活用した部分で検討してまいりたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） やはり火山と共存をする上で、こうした問題はどうしても避けて通れません。ですから、こういった場合に、今回は1日の爆発でありましたけれども、これが以前のように長期化したり、いろんなことで影響を及ぼしますので、速やかなる対応を求めたいと思います。

それから、もう1点、商工観光施設、農業のほうは今の課長から答弁もらいましたけれども、観光施設、あるいは個人で太陽光が非常な被害を受けたという話を聞いております。そ

ういったことに対して、何も補助とか対策はなかったのか。そういったことについて答弁を求めたいと思います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 失礼いたします。答弁させていただきます。

今、ご質問がありましたように、中岳の噴火に伴う被害に関しましては、商工会からの調査でございましたけど17件ほどあったということで聞いております。そういった商工会を通して事業所から上がってございました要望については、無利子の支給制度、施設に対する支援ではございませんが、運営に対しまして無利子の支援制度の創出等について国に要望をしておりましたが、これについてはなかなか現実には至っていないという状況でございます。現在のところ、商業観光施設等について、直接の支援制度は現在のところございません。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 17件ほど被害の状況はあったけれども、特段国の支援等は受けられないという答弁ではありますが、いつも話を聞くと、商工関係の方から農業には非常に手厚い保護があるけれども、商工関係にはなかなかないという話も聞きます。ですから、やはり同じ市民でいらっしゃるわけですから、国あたりに今後商工関係にも手厚いこういった被害に対して助成をする、そういったものを求めていくような方向性を見出してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 今の件に関しましても、課題としまして関係各課協議いたしまして、必要に応じて国・県等についての支援制度の創出については、必要に応じて要望していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 以上で私が通告をいたしておりました質問事項、すべて終了いたしました。やはり阿蘇山というものを抱えている以上、いろんな利益もありますし、損害もあります。しかし、それと共存していくということは、いかに地元として大事なことから痛感しております。今後ともですね、職員の皆さんと一緒に阿蘇山を大事にしながら頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 市原正君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、11時15分より再開いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

12 番議員、田中弘子君の一般質問を許します。

田中弘子君。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） お疲れさまです。12 番、田中です。通告に従いまして質問いたします。

まず、一つ目の農業委員会における今後の重点課題と女性委員の果たすべき役割についてということですが、私ごとですが、旧阿蘇町時代から 15 年の歳月が流れ、農業委員の改革も大きく進み、今回女性 3 人登用が実現しました。この間、いろいろな人たちの努力と熱意があり、現在も存在する男女共同参画審議委員会、現在の会長と、それから当時の副会長さんがこまめに行政、区長会と働きかけをしていただきました。それぞれの中で認定農業者の会から 1 名、男女共同参画審議員から 1 名、畜産農家から 1 名です。3 人の方は素晴らしい人たちですが、不安も持っておられると思います。3 人の方をお願いします。まずは、副市長からお願いします。

○議長（藏原博敏君） 副市長。

○副市長（宮川清喜君） 通告はいただいております。事務局長が初めてですので、基本的なことは一回質問をしていただきたいと思います。ただ、農業委員については、時代とともにやっぱり役割は変わってきているだろうと思います。特に、今度 3 名の女性の方については、市長からも、いわゆる制度については、今度は市長が指名するということに制度が変わるとは思いますが、それについてはご配慮を願っております。結局、何で大事かといいますと、本当は農業委員会の役割というのは優良農地というのが基本的な役割だったわけですね。ところがその内容を超えて、特に 6 次産業化という言葉が出てきています。これは、農業もですが、今度の制度だけでは農業委員は半分以上、あとは農業を知らん人も委員に入れてよろしいというようなことは、その付近は国が新しく提案を出したものだと思っております。いわゆる農産の加工関係について、それと見てみますと農地を農振除外するためには、そういう建物関連ができます。農業関係の加工センターとかは、基盤整備内でもできるわけですよ。そういうことも含めて、新しい、いわゆる農村の今後の姿を含めて新しい、特に私は田中議員が一生懸命されて、3 名の方々出ておられます。そして、しかも 3 名とも専業農家でございます。その付近が十分くみ取った人選になっていると思っております。今後、非常に大事な項目ですが、6 次産業化について、やっぱりうちは今後振興していかなん地域だと十分認識をされとることから、市長もそういう人選をされたと思っております。どうぞ、基本的なことは事務局長から聞いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（園田達也君） お疲れさまです。12 番議員の質問にお答えいたします。

農業委員会の重点課題、まず 1 番目に農業経営の規模拡大、それから農地等の集団化、2 つ目に耕作放棄地の発生防止と解消、3 つ目が農業への新規参入の促進が強化されたということ。今回の制度改正の中で、女性や青年の登用促進というものがございます。農業委員会

等に関する法律で、農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じない、そのように配慮することが求められております。新制度によりますと、農業委員の選出方法で女性委員が今お一人ですが、今度は3名となり、農業委員の平均年齢も前回の63歳から60歳へと若返ります。今後は、女性委員の方々にも研修を多く積んでいただいて、女性の視線で阿蘇市の農地を守る取り組みを率先させていただくよう期待しております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 今お聞きしたように、本当に身の詰まるような感じがいたしますけれども、局長の話も肝に銘じながらやっていきたいと思っておりますけど、最後に経済部長、苦勞されたと思います。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今の質問でございますが、前に副市長、局長のお答えされたとおり、新しい門出を出発したわけでございますので、今後阿蘇市の農業に対して6次、その前には2次をやる必要もございまして、農地は大変な資産でございますので、阿蘇の野菜、米、畜産、いろいろございまして、そういう資源を活かしたような形で、なおかつ優良農地を守っていく形をして、農業と観光をメインにしておりますので、お互いが相乗効果を出すようなことになるよう農業委員会のほうもご協力いただいて、今後の阿蘇市をつくっていったらなと思っております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 女性の地位が少しでも向上すればと思っておりますし、今担い手、後継者が減少している現在、これからの農業を女性が担ってほしいと本当に期待しております。もう少し何かありましたらどうぞ。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 今回、農業委員とは直接関係ないんですけど、高菜の加工品をつくられている女性がいらっしやいまして、その人も賞をいただいております。どうしても今後、基本的な作付け等は男性が担うものでございまして、加工等につきましては、非常に女性の視線、先ほど局長も申しておりましたが、お互いですね、協力し合って相乗効果を出すようなことが求められておまして、実際、そのような賞もいただいておりますので、その方もUターンだそうでございますが、今後そのような方も含めてですね、本当、両方の視線が一緒になって、協働に参画しながら相乗効果を上げて阿蘇市の農業がもっと拡大かつ持続可能な形になることを期待しておりますし、また執行部といたしましてもそのような方針で取り組んでいったらなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 今、部長が言われましたけど、本当に若くて、佐藤さんだと思いますけど、新聞等もいろいろ報道がなされております。今回3人の方が、頑張り屋さんが出ておりますので、その佐藤さんたちにも向かって、これが始まりですので、後継者がずっと3人が続くように、私も頑張っていきますけれども、農業委員会のほうも頑張って、そして応

援していただきたいと思っております。いろんな中で、いつも男性は柱と言われておりますが、もちろん男性が柱なんですけれども、そこに今、担い手、農協も言っておりますけれども、担い手、それから後継者がいないとつくづく口から出るんですけど、じゃ現在はどうなんですかって、自分の実家はどうなんですかと思うんですけど、なかなかその答えが出てこないという現実なんですね。だから、女性が3分の2でも頑張って、これから先の農業を支えていきたいというのが私たちの願いですので、これからも市も農協も併せてですけど、やっぱり応援していただきたいと思っております。

以上で、この件は終わります。

続きまして、花原川・宮原川堤防嵩上げ工事の規模と安全対策についてですけれども、これは県の仕事でありますけれども、県との協議内容はということですが、この仕事は平成24年度の作業です。市の体育館のほうから湯浦地区に向かうと、巨大な土の壁に当たり、内牧の町を守るということですが、当時は黒川の水が氾濫し、花原川が飲まれて、街を飲み込んだと思いますが、県は承知していたのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

県に確認しましたところ、当河川の堤防嵩上げ及び築堤工事におきましては、規模的には市道鍋釣線の西小園橋から上流に1.7kmに及ぶ工事でございます。橋梁3基の架け替えが含まれております。現地盤から平均高で1.5m、橋梁部では4m程度の嵩上げ高になる堤防を築堤及び嵩上げし、河川断面幅を拡大する計画でございます。この工事が完成すれば、現河川断面の約3倍になるとお聞きしております。当工事、議員言われましたとおり九州北部豪雨によって甚大な被害を受けました内牧市街地を守るための工事でございます。黒川本流の断面改修、上流部の遊水池工事と併せて黒川のバックウォーターの影響が及びます花原川、宮原川を改修することで内牧の浸水被害を防止するものであります。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） これは、また内牧の遊水池から旅館の鷹の庄というのがあるんですけど、そこから水が入ってありましたし、あのとき雨がもっと続いていたら、内牧はもっとひどい、悲惨ではなかったかと思うんですが、その点は県はいかがだったのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 当時、もう5年前ほどになりますが、まだ黒川河川の断面あたりは当時のままでございまして、現在、黒川河川の断面も新橋付近では1.4倍ぐらいの断面になっておりまして、水の水位が当時とは変わっていると思っております。水かさが上がらないという状況ですので、堤防から越流を防げるのではないかと考えております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 内牧を守ると言われるんですけど、じゃ黒川のほうからずっと水が上がってきて、何と言っていいかわからないんですけど、遊水池の亀裂が、これは災害の話なんですけど、去年の地震によって一応堤防が2mぐらいの高さではできておりましたけれども、全部遊水池は亀裂が入りましたので、入口を全部止めたんですね、すぐ

梅雨に入るということで。もう梅雨に入って大雨があれば、その亀裂のところから、遊水池から出るということで、その地域の人たちは、こら危ないぞということで、入口を全部止めて、それを県に問いただしたら、そうでしたということでした。その業者さんがその小里地区のところで 2m ぐらいまで嵩上げがあっていたんですけど、亀裂が入っているということで、ばたばた早朝からその亀裂をふさいでいたところがあったんですね。だから、本当に大丈夫なのかというのが、なってみないとわからないんですけど、土ですからね、コンクリじゃありませんので、その点を県のほうはその遊水池の亀裂が入ったことに対してはどうだったのかなと思いますけど。何か答えありますか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 既存遊水池の亀裂に関しましては、お聞きしております。当然、想定外と言えば想定外かもしれません。大規模な地震ということで亀裂が入ったわけですが、洪水機能に対しては崩壊しないという築堤工事ではございますが、できるなら地震にも対応した築堤となるようさらなる要望をしていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） 2、3 日前そこを通ってみましたら、裏面のほうですけど 4m の高さがありましたけど、雨が降ったんでしょうね、こう土が流れておりました。何のあれもへんでもないでしょうけども、県がそう言われるならしょうがないありませんけれども、とりあえず、土手の高さがちょうど体育館から湯浦地区に向かっていく正面ですけど、今、工事もなされておりますけど、土手の高さがあそこは 4m ぐらいあるんですね。鍋釣線とか、山沿いは、もう斜面に地震によって大きな亀裂が入っておると思っておりますが、万が一にそこが、万が一ですけどね、遮断される恐れがあるし、また子どもの安全対策も必要ではないかと思っておりますけど、県はそういうことをちゃんと入れてあるんでしょうかね。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 当然、隣接します市道の協議もあっておりまして、堤防嵩上げに伴いまして、市道の高さも上がります。安全対策は、構造令十分注意していただいて設計していただいているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12 番（田中弘子君） 今、子どもも減少はしておりますけれども、例えば鍋釣線がありますけど、1 年半とか 2 年越しで交代で道路整備もしていくと思っておりますけれども、子どもたちは何をするかわかりませんので、あの高さがおもしろく、後には草が生えると思っておりますけど、舗装するわけじゃありませんので。草が生えると草滑りとか、結構子どもは大人の考えの全然違う、反対車線でやるんですね。そういうところの柵を付けるのかよくわかりませんけれども、トラクターで運転してたら俺たちは落ちるばいとか、おじさんたちの話もちょっと耳にしたことがあるんですけど、そういういろんな方面で何が起こるかわからないので、子どもたちがまず一番安全な感じで守られるのかというのをつくづく、県がされているか、思っているのかよくわかりませんけれども、その対策を市からも声かけていただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） はい。当然、人命と安全対策を最優先するところでございます。引き続き、強く要望していきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 何度も言うようですが、内牧の街を守るということでやっているということなんですけど、本当に守れなかったときの県の補償というのはあるのかと思いますけど、内牧は大きいからですね。やっぱり店とかもありますし、その点が、私にも強く県が言いましたので、本当に守るか、守れないか、よくわからないんですけど、遊水池がもう氾濫している状態。また、地震が起これば亀裂が入りますし、私との約束はそう言われましたので、どうなんですかね。課長に言ってもしょうがないと思いますけど、ちょっとお答えをしてください。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 私たちも平成24年相当の雨には耐えうし、被害は出ないとお聞きしていますので、状況を注視していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） わかりました。跡ヶ瀬とか、尾ヶ石の400何十棟は嵩上げされてきれいなおうちも建っておりますので安全でしょうけど、本当に内牧が守られればいいと思いますので、この案件は一応終わりにします。

続きまして、阿蘇市の65歳以上高齢者の認知症の方に対しての市の対策ということなんですけれども、現在65歳以上、私たちも、ここにおる人、全部それ以上だと思いますけど、保護法のこともあります。何人ぐらいおられますかということと、30年前は施設もなく、夜中の徘徊などで探し回った方たちが結構おられました。現在は施設も増えて少しは楽な傾向にもみられますが、団塊世代に入っております。市の対策があれば、お願いします。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 65歳以上の高齢者の方々の認知症に対する市の対策ということで、認知症の方、どれぐらいいらっしゃるかということですが、まず認知症につきまして、ご存知かと思いますが、脳の病気によって記憶が悪くなったり、あるいは判断力が低下することで日常生活に支障が出てくるような状態のことを言います。今現在、65歳以上の高齢者の方々の6人に1人が認知症を患っていると言われていたことから推計しますと、阿蘇市の人口はおおよそ65歳以上が9,500人。そうしますとその6分の1ということでおおよそ1,600人ぐらいの方が何らかの認知症の症状を持っておられるというふうに言えるかと思えます。今後、ますます高齢化も進展していきます。そういった中で、2025年には高齢化のピークを迎えるということを考えますと、その時点では5人に1人ということになりますので、1,800人ぐらいにはなろうかと推測しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 私も含めまして、いつごろなのかわかりませんが、これが一番私たちにとっては怖いことなんです。足がどうかなった、手がどうかなったということは、

もう病院に行けばなりますけれども、これだけはですね、パーキンソン病もそうですけど、なかなかいつ起こるかわからないというのが怖いんですね。これから団塊の世代に入っておりますし、今課長が言われましたように、今度は2025年にはピークで5人に1人、1,800人ですよね。市の対策もどうなるかわかりませんが、今の対策とそのときの対策というのは大変なことだと思いますけど、施設に入るにしてもお金のことがありますので、なかなかこれも難しいところに来ていますけど、私たちはもう本当に考えるところなんですけど、まだほかのちょっと知恵がありましたら、ありますか。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 阿蘇市におきまして、施設におきましては介護サービス事業所が、グループホームにつきましては4箇所、あと認知症対応のデイサービス事業所が2箇所ございます。ただ、本市の認知症対策としましては、3つの視点で取り組みを進めております。まず一つ目につきましては、早期発見、早期治療につなげることがまず1点。2つ目、相談体制の充実を図ること。3つ目に、地域の見守り体制を強化するというところで取り組みを進めております。

まず、1つ目の早期発見、早期治療についてですが、こちらにつきましては、認知症につきましてはなかなか完全な治療というのは今の医学ではできません。ただし、多くの場合が服薬、お薬等によって進行を遅らせることはできます。従いまして、認知症の初期段階で適切な治療につなげるといことが非常に大切になってきます。阿蘇市としましては、具体的な取り組みとしては、まずお医者さん、看護師、社会福祉士等の専門職をメンバーとする認知症初期集中チームというものを設置しております。この専門チームが認知症を疑われる方やその家族を直接出向きまして、訪問しまして、初期支援を行い、専門医の受診を進めるといような取り組み、これが1つ目。

あと、2つ目に、相談体制の充実ということで、ただ今地域包括支援センターに認知症地域支援推進員という専門職を配置しております。そちらで相談支援や関係機関との連携とかですね、あと認知症カフェなどの居場所づくりというものに取り組んでいるところでございます。この推進員さんにつきましては、昨年から新たにやまなみ病院さんのほうにも1名、追加して配置しております。相談体制の充実を図っているところでございます。

3つ目が見守り体制の強化ということで、まず市民の方々に認知症を正しく理解していただくこと。そのために、老人会や職域、学校等で認知症のサポーターさんを養成しております。昨年度26箇所開催し、707名の受講をいただいております。このサポーター養成につきましては、平成22年度から取り組みをしております、この7年間で8,335人のサポーターさんが養成されております。これは、熊本県の自治体の中でも2番目という非常に高い養成率となっております。市民の認知症に対する理解もかなり広がっているというふうにおるところでございます。

阿蘇市としましては、以上3つの視点での取り組みを進めているという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 認知症というか、認知症の初期なんですけども、なかなか自分でも

よくわからないし、私の地域の中でも大規模半壊になって、そのときに片付けを私たちもしたんですけれども、その中でその人がみなし仮設に入っておりますので、帰ってくると何が無くなったとか。そしたら、いつの間にか持ってきてあったとか、そういうことは、私たちも見回りにしていましたのでなかったんですけれども、そういう空想的な、頭の中が取られた、取られたと言われるんですけど、私たち地元も2人体制でやっていたんですけど、気持ちが悪いというのかな、入っているのかなというのがあるんですけど、さっき課長が言われたように、初期のときの、今、地域の健診がっておりますよね。そのときに、70以上でいいと思うんですけどね、まず。そのときの初期認知とか、あってもなくてもいいんですけど、そういう検査とか何かがあればいいんだけどと思うんですよね。改めてお医者さんとか、そのためにかかるということじゃなくて、その中にセットができないかなと思うんです。難しいですかね。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 認知症であるかどうかという判断につきましては、なかなか難しい面があると思います。例えば、朝ご飯を食べたときに朝ご飯を何食べたとかいうのは、普通に我々でも忘れてたりする、これは物忘れで、朝ご飯食べたこと自体を忘れてしまうというのが認知症ということで、これについての判断は専門医でなければ難しいと思いますし。ただ、ちょっとおかしいなと気づかれたときに、気兼ねなく相談できるような体制を取っておりますので、まずは気兼ねなく相談いただいて、そして専門医の治療に早めにおつなぎするということが大切になってくると思います。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君。

○12番（田中弘子君） 地域の中でちょっとおかしいなと思ったので、サロンか何かで行政からちょっと問診票を付けるにあたって、少し入っているんじゃないですかねと言ったら、それを怒られてですね、だからどうしようもないから、ちょっと私たちも手の打ちようもないからですね。この認知症という病気というのは、自分は認知症じゃないという確信を持って言われると、病院にも連れていけない、相談にも行きましようと言ってもいかないし、なかなか難しいんですけど、一番いいモデル地区は宇土地区なんですけど、あそこは午前、午後見回り隊を、もうみんな高齢化になっているんですけど、見回りをしながら午前中と午後を分けてやっているんですね。やっぱりそこの中でおかしいなと思ったら、福祉のほうに相談され、今、施設に2人ぐらい入っておりますけれども、そういう流れをつくっていくというのは、地域の今からの運動でしょうけれども、まず自分が認知症であるということを、嫌ですもんね、誰でも、私もなりたくないんですけど、なるかもしれないし、なったほうが本人はいいのかもしれませんが、周りは苦労しますけど。そういうことで、いろんな行政感覚として、これからどんどん増えることは当たり前ですので、何かあったらこれからのまた課題としていきますので、一応今日はこれで閉めさせていただきます。終わります。

○議長（藏原博敏君） 田中弘子君の一般質問が終了しました。

お諮りいたします。午前中あと13分ほどございますが、午前中の会議をこの辺で止めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、午後の再開を1時から行います。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、午前中に引き続き、午後の会議を開きます。

5番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 5番議員、園田でございます。午後で少し眠い時間かもしれませんが、45分間、お願いいたします。

それでは、通告書に添って一般質問をさせていただきます。

最初が、いつも市長も言っておられます、子どもは宝、希望の持てる阿蘇市づくりはというところで一般質問を始めたいと思います。大学卒業までに今の1人の子どもを育てていくのにオール公立というところでも約1,000万円かかるようでございます。幼稚園・保育園で約23万円、小学校で30万円、中学校で45万円、高校生で38万円、国公立の大学で約518万円ほど費用がかかるようでございます。ほかのいろんな生活費を含めると、大体1人にかかるのが約1,000万円かかるようでございます。そこで、阿蘇市子ども子育て支援事業計画というのが平成27年度から31年度までの冊子が出ております。この中で認定区分で1号から3号認定までの0歳児からの保育園ですね、幼稚園の利用者数が平成26年度は942名、平成29年度も利用者数の見込みが958名となっております。阿蘇市全体の保育園・幼稚園の園児の確保量というのは、現在は何名ぐらいが確保できるようになっておりますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） お答えします。

まず、6月現在の園児数ですけれども、認定こども園が幼稚園型173名、それから保育園形112名、それから保育園、私立6園、公立4園が、合わせて724名ということで、全部で合計しますと1,009名が園児として登録されております。そもそも利用定員が阿蘇市の場合1,025名となっておりますので、ほぼ定員に近い数字になっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） これは、熊本県の平成28年度の調べですけど、一番多いところは、もちろん熊本市が一番多くて91名の待機児童がいるようございます。その中の資料では阿蘇市は1名というふうになっておりますが、実際の待機児童の数というところはどういうことになっておりますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 待機児童については、まず今言いました県の調査の10月時点では1名でございましたが、今6月現在では0になります。ただ、児童が入れ替わる年度末の状況では、平成27年度末で14名待機となっております。それから平成28年度には31名の待機と、すべて0歳児がほとんどでございます。1歳児が3名おりますが、残りは0歳児と

いうこうことで、一つ申し上げたいのは、待機児童というのはあくまでも保育園を希望する、限定して入られない、そこに入られない、希望するところに入られない、空き待ちというところは数字に入っておりませんので、その辺はご認識いただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 待機児童の中には、そうやって地理的なものでどうしてもどこどこに預けたいけれどもそこが空いてないといったところもあると思います。保育士が不足しているので、例えば受け入れができないという園もあると思いますが、今の保育士の不足についてはどういった状況でございますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 今、待機児童は、先ほど言いましたように0歳児がほとんどでございます。その理由というのは、保育士が不足しているのが各園の悩みということで調べておりますが、何で0歳児が待機するのかというのは、国の基準で0歳児については保育士1人で3名の方を見ると。それから、例えば5歳児であれば1人で30名見られると。そういうことがあって、なかなか確保ができない。やっぱり保育園側としても、毎年その定期的に0歳児が入ってくると見込めば保育士も確保するんですけど、なかなかそういう計画も立てられない、運営上大変な部分もあるということで、そういう事情があります。今回、平成28年度末でやっぱり31名の、先ほど数字で言いました待機児童が想定されるということ踏まえて、阿蘇市としましては本年から任期付きの保育士を5名雇いまして対応することになったことで、今現在0人ということでございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 保育士さん、具体的に何名ぐらいあと課長必要と思われませんか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 今現在が0ということですので、今回、公立で5名確保したということで、今のところ、これでいきたいというのが本音でございます。児童数といいますか、子どもの数も今横ばい状態でございます。年間200名ぐらい。ずっと横ばい状態ですので、これである程度はいけるかなと思っています。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） この保育士の確保は、どこの自治体もいろいろ課題のあるところだと思いますけれども、行政もしっかりと対応をお願いしたいと思っております。

それでは、平成29年度の当初の予算が児童福祉総務費の扶助費の部分を見ていますと6億3,700万円ほど計上がしてあります。この中で育児手当、3人目の子どもを持たれた方に何とか手当をしたいという予算が上げてありますが、現在第3子まで育てられている世帯数と、その育児手当に支給されている人数ですね、これをちょっとお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 今、6月現在で対象児童が148名おられます。金額が平成28年度実績でいきますと対象者は152名に対して3,498万円の助成ということになっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 課長、世帯数は何世帯ぐらいですか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 世帯数、ちょっと若干わかりません。3子以上の方が2人いらっしゃる方もおられるので、148名から若干下がるぐらいかなと思っていますけど。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 共稼ぎをされている家庭も多い中、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるところで、3人目までしっかりと産んでいただいている家庭があるというところは、非常に心強く思っております。大体1年間で生まれてこられる子どもさんが大体200名前後で、ずっと190名から210名ぐらいの間をずっと10年間も推移しているところではございますけれども、その中で、この育児手当が月額2万円、これが3歳まで支給をされるとなっておりますけれども、出生率あたりが低下していった場合ですね、大変財源と密に関わる場所ではございますけれども、この支給額の少し値上げあたりの検討ができるものなのかどうなのか。そういうところを少し、課長の見解を聞かせていただけますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） この月2万円というのが単独事業、一般財源のみでございます。今既に3,500万円の支出があっています。今、0歳児から3歳児に達するまでですので、基本3年間ということですが、今現在でも月額300万円の費用がかかっていますので、1歳上げることによって月100万円、年間1,200万円かかります。そういった状況を見ると、先ほど言いましたように財政的には非常に厳しいというのがあります。保護者の方々のご意見はわかりますが、やはりそもそも子育ての3子の部分は、保育料にしても保育料は無料になります。それから、児童手当についても、特別な枠が1万円が1万5,000円になっている。そういう優遇はされておると思いますので、そういった全体的な支援を幅広くやっておりますので、現状の制度が現実的かなと思っています。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 私たちが子どもを育てているところは、ちょっとこういう手当がなかった時代に育ててきている親の世代から見ると、今の若いお母さんたち、お父さんたちは、恵まれているかなとは思っております。しかしながら、やはりいろんな情勢が今変わっていく時代で、少子高齢化というところで、何とか人口を増やす方向でいろんな手当をしていてもらいたいと思いますけれども。児童手当ですね、これは国からの、いろいろ国の政権が変わりますとこの児童手当の支給額も変わるところも出てきていると思いますけれども、先ほどの第3子の子どもですね、これが中学入るまでは1万5,000円支給されるのが、中学校になったらまた1万円に、実質5,000円は減るというところですけども、これももちろん財源に関係あるんですけども、このまま1万5,000円で中学校3年間も何とかできないだろうか。上の子たちがちょうど大学、高校で非常に家庭の中の経済的な苦しいところもあるみたいでございますので、何とかそのまま1万5,000円で中学校3年間をできないかと。これも、もちろん財源が市のほうも3割ほどしかない中で、あとまた5,000円上に乗せてくれという話ですので大変厳しいところはあると思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 児童手当は、阿蘇市では総額で4億円のすごい金になっておりますが、基本的なことで0歳から3歳までが1万5,000円、それから3歳から小学校までが基本1万円に下がります、中学校も下がります。3子においては、3歳から小学校までも1万5,000円のままいきますと、そういう下げるといよりもそこまで維持するという考え方でやっております。基本的にこれは国の制度の中で定めてありますので、上乘せすれば市単独でできることはあると思いますが、これについてはやはり国の制度に則ってやっていくというのが基本だと思います。これについても、基本6分の1は市の負担となっておりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） もうちょっと今度は、乳幼児医療について少し質問をさせていただきます。今、0歳から6歳まで医療費が無料となっております。阿蘇市内の医療機関では、現物給付というところで窓口で無料化となっております。前の議会でもいろいろ出ていましたけれども、償還払いというところで、一回払って、もう一回立て替え払いをするという市外の医療機関のときですね、何とか現物給付という形が取れないのか。また、それをするために財源が大分いるとは思いますが、そういうところはいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 医療費助成の現物支給の件でございますが、基本、阿蘇市内であれば現物給付可能と。これは、医療機関が善意で協力していただくということで、無報酬でやっていただくというのがあります。市外については、当然そういうことはできないということで償還払いとなっております。これについては、当然市外の方にもお願いするというのであれば、県下すべてとなれば、その医療機関がお願いしている診療報酬の支払基金という組織に委託をする必要があります。そうした場合に、阿蘇市の場合、一回積算をしていただいたときには約600万円から700万円は最低かかるというご意見をいただいておりますので、そういった部分も考えれば非常に厳しいのかなと。今の現行の制度が一番現実的じゃないかなと思っています。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 阿蘇市の近隣の自治体ですと18歳までが医療費を無料にしているところがあります。県下どこに行っても受給者証というのが自治体から出ていまして、それを持っていけば熊本県内の医療機関だったら18歳まですべて医療費が無料という自治体もあるようでございますので、これは参考までに聞いておいていただきたいと思っております。

それと、児童医療費の助成制度ですね、いろいろ制度があって、なかなかわかりづらいところもあるんですけども、小学校から中学校までの医療費ですね、通院時であれば1,000円を控除した額を助成していただいていると。入院の場合も2,000円を控除した額を市のほうで助成していただけるという制度になっておりますけれども、どうしてもこの差額を申請するのに市役所に1箇月に1回は必ず行かないといけなくなってまいりますので、なかなか共稼ぎのところで、例えば金額が1,800円とか600円だったら、もうその1箇月のうちにそ

この 600 円とか 800 円の申請にわざわざちょっと行けないという話も聞いております。この原則 1 箇月でありますけれども、もう少し 1 箇月じゃなくてその猶予の期間ですかね、こういうところをきちんとホームページあたりで明示できるようなどころがありますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 基本的に、これは毎月請求する必要はございません。1 年まとめてでも構いません。そういうのはホームページでも載せてあるかと思っておりますけれども、基本そういうことになっておりますので、毎月の手間が大変な方は、当然 1 年分まとめてされても期限 1 年まで有効でございますので、そういった部分でやっていただければと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） 一応、課長、ホームページの中では原則 1 箇月というのがうたってあるんですよ。それが、例えば 1 年でも大丈夫ですよということがあればですね、これはどうかわかりませんが、病院から出るレセプトの用紙の中に 1 年以内にはということが少し書かれてあればまたいいのかなと思っております。

次の質問ですけれども、ファミリーサポートセンターですかね、これの現在の利用状況と、あとこの依頼会員数、協力会員数、そこらわかれば、ちょっと答弁願います。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） ファミリーサポートセンターにつきましては、本年の 2 月からスタートしております。スタートして間もないということで、実績につきましては平成 28 年度が 5 件、本年度は 2 件ということで、トータル 7 件でございます。現在のところ、協力会員が 21 名、依頼会員が 35 名、両方の会員が 5 名ということで、総合計で 61 名となっております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） やはり小さい子どもを持っているところの家庭では、このファミリーサポートセンターというのは非常にいい制度ではないかと聞いております。ですが、例えば今朝から具合が悪くなったと、子どもが。それで、協力会員さんのところに連れていきたいんだけど、依頼会員として先に登録をしてないと、その日のうちに子どもさんを連れていくというところができないような制度になっていると思います。依頼会員さんをやはり、例えば学校あたりに周知はしてあると思うんですけども、今のところ 35 名が依頼会員ということになっておりますので、もう少しこの人数を行政から学校あたりに呼び掛けをしていただければ、もっと会員数が増えると思うんですよ。使用料が 600 円から 700 円と、時間当たりですね。そこら辺がちょっと高いんじゃないかという話も出ているんですけども、こういう価格設定というのはどういうところから価格設定はされていますか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） まずこのファミリーサポートセンターにつきましては、基本依頼会員になっていただいて、それをサポートセンターが仲介に入りまして世話をするという

ことが基本でやっております。その中で、認知度が低いというのは、当然今スタートしたばかりで、これについては当然さらなる周知に努めていきたいと思っております。

それから、価格については、今の価格は午前7時から8時までは600円、それ以外は700円、1時間当たりですね、そういった設定をしておりますが、これはちょっと設定については私が把握をしておりません。申し訳ございません。ただ、2人目からは半額とか、そういうことは設定をしてありますし、一部の市町村ではその600円、700円について多少の助成をしているところもあると聞いております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 制度としては大変いい制度ですので、周知のほうを考えて、しっかりと周知をしていただきたいなと思っております。

最後に、子は宝、市長、いろいろ支給額を上げてくれとか、財源的に非常に厳しいことを言っておりますけれども、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 佐藤市長。

○市長（佐藤義興君） お答えをさせていただきます。

最近、よく少子高齢化とか、特にだんだん人口が減ってきました。人口が減るということは、イコール国力が落ちてくるということもありますし、そういう意味からいくと、やっぱり子育て支援、そして子育ての環境というものは、国が積極的に今後やっていかなければならない事業ではないかと思っております。

そうは言うものの、それぞれの市町村において、それぞれの特色のある子育て支援をやっておられますけれども、ややもするとこれが隣の町村ではこうだ、あるいはここではこうだということで、お互いにサービス合戦になることにもなってきますし、そのことがだんだんエキサイトしてくると、よりその市町村においての財源に影響を与えるということになってくると思います。参考にするということがいいと思っておりますけれども、阿蘇市は阿蘇市として、その財源というものをしっかりと確保しながら、一つ導入をするとこれは永久に、恒久的財源として確保していかなければいけない。これを途中で止めるということもできなくなってまいりますし、ちなみに園田議員がおっしゃられたように、自主財源が何と30%弱しかない。あとは、交付税と、そして補助金等で何とかやっておるし、特別交付税等もいただきながら、その財政力を保っております。ですから、今までいろんなご意見が出ましたけれども、改善すべきところはしっかりと改善をしながら、そしてより環境を整備できることは整備していく。そのことは、私たち自治体の仕事でもあると思っておりますし、扶養費ですか、扶助費がだんだん高くなっているということは、イコールこれは子育て支援だけではなくて、身体障がい者の方もそうですし、高齢者の方ももちろんいろんな意味で手当をしていかなければいけない。これは行政の責任であると思っております。そんなことをあんまり突出してやりますと、最近総務省から財政調整基金について調べたところ、各市町村、それぞれ何と相当積み上がって右肩上がりになってきていると。これは、国も赤字国債を出しながら国の運営をしておるけれども、地方でそういうことが積み上がってきているというのは、少し不自然があるということもあって、今度調査が行われるようであります。ちなみに、先日熊日でも蒲

島知事が絶対反対だということが出ておりましたけれども、でも現実、そんなことやってくると、この市については、この町については、別に交付税を決まっとおりやらなくてもちゃんとやっていけるんじゃないかということで、ややもすると影響があつてカットされるということになってきますので、そういう広範囲を見ながら、とにかく子育て支援がちゃんとできるように、環境整備、そして整備をできるところはしていくということに積極的に努めていきながら、より皆さん方がそういう意味で安心しながら子育てができるような、そんなことをこれから続けていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 限られた財政の中でどこが一番、どの財源をどういうふうに使えばいいかというところをしっかりと、私たちも監視をしていながら、行政とともに、出生する数が大体200人前後でずっと推移していつているというところは、多くはなっていないですけども減っていないというのも、こういう手当関係がしっかりできているので急激には減らないのかなというところも感じておるところでございます。

子育てに関しては、以上でございます。

次の質問に移ります。今の子育てにも関係がありますけれども、企業の誘致の取り組みとして、今、行政でどういった取り組みがされているのか。災害の後で交通インフラ整備も今大変な中で、なかなか企業の誘致というのは難しいとは思いますが、行政の取り組みを少しお聞きしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） ご回答させていただきます。

企業誘致の取り組みにつきましては、今、ご質問の中でもありましたように、今の現状で企業誘致というのは非常に難しいかと考えております。ただ、今現状、阿蘇市のほうに企業としていらっしゃる企業が、できるだけ阿蘇で創業を継続的に続けていただきたいという形で、発災後につきましては従業員さんの通勤の確保等に向けて県への要望活動であったりとか、旅館組合さんのほうで行われました宿泊補助の情報提供などを各企業さんにお流しをしまして、地元で創業を継続してやっていただくという形で現状は取り組んでおります。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 例えば、今度の阿蘇中央高校の新年度の卒業生の地元への就職の数あたりがわかれば、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇市内の企業の採用状況につきまして、なかなか個別にあたるというのは難しかったところがありますので、製造業の5社に聞き取りをしましたところ、平成28年度採用者85名の採用のうち、阿蘇市内の市民の方が36名、平成29年度につきましては58名の採用のうち阿蘇市民の方が13名となっております。ただ、このほか小規模事業所等もございまして、もう少しの採用があつているかと考察しております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 先ほども言いましたように、災害後で企業誘致あたりは大変難しい

ところもあると思いますけれども、行政も頑張られて、なんとか新しい会社でも阿蘇市のほうに誘致ができればなと思っております。

続きまして、阿蘇市外からの移住世帯への支援についてお聞きします。市外から阿蘇市に移住してくるといった世帯も、この震災の後も一つ、二つちょっと聞いておりますけれども、そういう世帯についての支援が何かありますか。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇市外からの移住も少しずつではありますがあっております。現在、阿蘇市においての支援といたしましては、阿蘇市にございます空き家を登録しました空き家バンクというのを運用開始しております。運用開始以来、空き家バンクに登録されている件数が16件の物件が登録されていまして、33世帯の方が利用したいということで利用の登録があっております。そのうち8世帯については、この空き家バンクを活用されて、移住もあっております。内訳としましては、この8世帯、市内から市内に移られた世帯が6世帯、市外からは2世帯の方が移住をされてきておるという状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） ちょっと予断と言っちゃなんですけれども、県の地域振興局で仕事を世話するところが、今日も朝のお知らせ端末であってたんですが、このジョブカフェ阿蘇ランチとかいうあれが非常に年配の人には、何かコーヒーでも出してくれるところかいという話があってまして、もうちょっとわかりやすいような、これは県の事業ですので市としては何とも言えないところはあるんですけども、こういうところも県にもうちょっとわかりやすくならんかなというところを言ってもらいたいなと思っております。これが10箇所ぐらい振興局があって、全部こういう形になっているというところがございますので、何かの機会がありましたら、課長、お願いいたします。答弁は要らないです。

続きまして、シルバー人材センターについてお聞きいたします。現在のシルバー人材センターの登録者数と、あと職種ですね、何か法人化になっているという話ですけども、ご説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） シルバー人材センターですけども、現在会員72名になっております。これにつきましては、平成26年から一般社団法人としての運営ということで、非常に組織が強化されましたので、非常にそれ以降、利用が盛んに行われております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 高齢者の1人住まいのところで、例えば草刈りだとか、枝の剪定だとかお願いしているんだけど、なかなかこれが1週間とか10日とか待ってくれという話が聞こえていきますので、このあたりは行政からでもこういう話があるよというところで少し指摘をしていただければ助かるかなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 先ほどの法人としての運営で平成27年度が800件ほどあります。事業費も2,300万円程度の収入ということで、一番の課題がですね、先ほど言いました会員

が少なくて依頼は多いというのも現状だそうです。そういった方については、行政も担当を付けてお互い連携を取っておりますので、その辺の周知、会員の加入の斡旋等については、行政も一生懸命やっていきたいと。いろんなホームページとか回覧とか、いろんな部分で周知していきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 一線を退職されても65歳、70歳というのはまだまだ元気があってですね、体の動く方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういうところもしっかりカバーをしていってもらいたいなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。高齢者向けの娯楽施設の検討をというところで、震災前に南阿蘇村あたりでそういう施設があったんですけども、被災してなかなかそこを楽しみに行っていた方々が、あれがちょっと中止になったので、今また震災の後でもありますけれども、ひのくに会館が温泉も出ますし、ああいうところの利活用という話があります。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） ご質問の内容については、ひのくに会館の利活用という形かと思っております。ひのくに会館につきましては、平成23年の6月25日に取得しております、5年間もう経過しましたので、利活用制限の期間は終了しております。ただ、この施設につきましては、かなり傷んでおりまして、利用するにあたっては全面的な改修とかなりな経費がかかるものと考えておりまして、今現状としてですね、娯楽施設での利活用については、ちょっと非常に厳しいものがあるかと考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 利活用に関しては、また議会も一緒になって一番いい活用方法を模索したいなと思っておりますので、そういう話が出たときは、一つの検討の課題として頭の隅にでも課長、置いていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、高齢者の交通事故が、踏み違いだとか逆走だとか、そういった事例が出ております。阿蘇市でそういった事例がありますか。答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。

逆走ですとか踏み違えということの件数でございますが、こちら阿蘇警察署にお聞きしましたところ、そういった形での統計は取られてないということでございます。ただし、全国的に見てそういった事例は、特に75歳以上となると増えてくるという形で伺っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 1年間には交通事故の防止週間あたりがありますので、そこらも行政がしっかりと、高齢者の事故あたりにも対処できるように指導をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。地震後、社会体育の施設が被災しております。特にあびかのグラウンドはちょうど断層の上にあるようで、大変な被害になっているところがございます。現在は、あそこを今、タータンの上が全部剥がれて、そういう工事が進んでいると

ころでございますけれども、今度新しくウレタンチップのタータンになるというお話を聞いておりますが、現在は大体ブルーが主流なんですよね。今のスーパーXを剥いで、今度ウレタンの敷き込みができるのであれば、ブルーのタータンをちょっと考えていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

あぴかにつきましては、今、議員さんのご意見のとおり、災害復旧工事ということで、色合いにつきましても茶褐色といえますか、予定は災害復旧ということで茶褐色の色を検討しているところであります。ご意見がありましたブルーの色につきましては、ちょっと詳細にはこれから検討していきたいと思えますけれども、全国的にはまだ1割、2割ぐらいで、工事費も少し高くなるような情報も入っておりますので、ちょっと精査をさせていただいて検討していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 大体、今、グラウンドが北と南で約16cm段差が付いているわけですが、今現在、外のほうのはぎ取りをずっと進められていっていますけれども、中の芝の部分がこれからまた三種を取るのかどうかというのはちょっとわかりませんが、中の部分は外をやる前に、やっぱり中のほうは早めに整備したほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 芝の部分につきましては、亀裂の関係で盛り上がっている部分、それから沈下している部分でやはりプラスマイナス8cmずつぐらいございますので、芝の工事につきましては、トラックの補修に併せまして事前に行うような形で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 400mの全天候用のグラウンドというのは、熊本県を探しても、八代と熊本市内と、本渡あたりはあるんですけどあそこは300mトラックで、400m丸々使えるトラックというのはなかなか貴重なところがございますので、震災があった後で、そこらで修理ができるのであればしっかりとやっていただきたいなと思っております。グラウンドだけではなくて、外周も相当傷んでおります。土木関係の外の舗装でありますとか、管渠ですとか、外周のジョギングのコースですね、そういうところも一緒に補修されるということですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 修理の予定箇所でございますが、中心的には陸上競技場が中心でございますけれども、外周につきましてはやはり地割れの関係上、陸上競技場の外周の舗装関係の沈下しているところは補修をしていかなければならないし、それからジョギング道が外周回っております。その部分の亀裂箇所も補修をしていきますし。ただ、弓道場とメイ

インスタンドにつきましては、支柱杭を28m打ち込んでおります。その関係で、本体には影響がないということで。ただ、地割れ部分につきましては外周関係を補修をしていくということにしております。特にジョギングコースにつきましては部分補修になりますので全部はできないということにつきましては、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 私も現役でまだ使わせていただいておりますので、年内いっぱいにあびかのほうは完成というところで、また来年の春からしっかり使わせていただきたいと思っております。

体育館のほうは今後いろんな大きい行事が入っております。例えば郡市の人権集会でありますとか、秋口にはNHKののど自慢も来るというところで、今2階の南側の上部がちょっと一度補修はされてはいるようではございますけれども、少し本腰入れて直さないと、何かあったときに非常に、小さいものでも落ちてくればあの高さありますのでけがにつながるというところで、今後の阿蘇市立の体育館の補修についてはどういう見解でしょうか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 阿蘇体育館の災害復旧工事につきましても、本来であれば3月末までに修理をしたかったんですけども、入札が3回とも不落となっております。やはり災害発注の工事が非常に多かったということもあります。現在繰越しをしまして、4月以降、単価も高騰しておりますので、今、積算額も見直して、できるだけ早期に発注して8月末までには修理を終えていきたい、次の8月6日の郡同教、あるいは9月24日のNHKののど自慢等がありますので、それには間に合わせたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 中の冷暖房設備が相当古くなっております。これももちろん財源的な問題も絡んでくるんでなかなかすぐにはできないと思いますけれども、やはりいろんな冠行事ですね、阿蘇郡とか、熊本県とか、いろんなものが頭に付いたときは、どうしても郡市の中では阿蘇市立の体育館を使うということが多いので、参考までに一回設備のほうもしっかりと点検をしていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） はい。空調設備につきましては、非常に老朽化をできております。見積もり等も取っていますが、補助事業になかなか載せられないということで、数千円かかりますので、今後再検討していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 一般質問も少し足早になりましたけれども、これで5番議員、園田の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君の一般質問が終わりました。

続きまして、4番議員、谷崎利浩君の一般質問を許します。

谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 4番議員、谷崎です。発言通告書に従い、質問を進めていきたいと思ひます。

それでは、早速1番目、国道57号の復旧について、国道57号現道の早期復旧に向けて今後要望をどのようにしていくのかということですが、まず現状説明からお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 国道57号の現道の復旧状況について現状を説明させていただきます。

国道57号現道につきましては、熊本地震に伴いまして阿蘇市から南阿蘇、立野にかけて15箇所以上が被災し、うち10箇所が工事完了しております。残りも応急工事が終了しております、現在本復旧に向けて準備中でございます。特に阿蘇大橋地区につきましては、大規模な山腹崩落のため、斜面の恒久的な安定化対策に向けた準備工事が行われており、終了後、本格的な砂防工事に着手する予定でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 国道57号の問題は、非常に命の道路と申しますか、産業界でもこの道路がないと、確かに高規格道路と申しますか、トンネルは掘られていきますけれども、2020年までになかなか産業は持たないぞという、そういった声が聞かれます。何としても早期に復旧していただきたいというのが阿蘇市民、地元の声としてあります。それで、どのような要望をされていくのか。それについて、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 現在、国土交通省におかれまして、早期復旧を目指すため4月に南阿蘇に熊本復興事務所を開設しております。国道57号は、議員おっしゃるとおり阿蘇市の生命線であります。市としましても1日も早く通行できるよう国道57号整備促進期成会、周辺町村、諸団体とも連携し、機会あるごとに国・県、関係機関に要望しているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 具体的な話として、現場の話も含めまして聞いているところでは、崩落した阿蘇大橋付近、あちらのほうは大体目途が立ってきて冬までにはできそうに見えたところ、ところが西側の赤帽から先、赤帽があったところの先のカーブのところ、4車線あったのが2車線崩落して、最近では3車線ぐらい崩れかかって、今後も崩れかかって抑えが効かないので、そこがどうなるかわからないからどうなるかわからないという話も聞いております。そのことは聞いておられると思うんですけども、そこで地元の方々がそれを聞いたときに言われるのは、とにかくトラックが通るような1車線でもいいからどこにかつくりたいかという要望が出ております。阿蘇大橋付近ですね、あそこがある程度目途が立って、車でなくて人は東側から歩けるようになったと聞いておりますので、何とかあそこは年末ぐらいまで目指していけるんだしたら、今崩れているところの危ない部分、そこを避けてJRの路線の上でも通りながら、立野病院の裏につながるような、そういったルートでもつくっていただきますとかいう要望はできないものでしょうかとか、そういう話を聞きます。そ

ういったところで、長陽に事務所があると思うんですけども、そののほうに具体的にこうはできないか、ああはできないかという、そういった形の要望はお願いできないでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 地震の崩落後、雨、梅雨等で1m程度また崩落したとお聞きしております。また、震災後の土砂が全部除けきれないという状況でありまして、その土砂を撤去すると。併せまして、地盤面を、今、ボーリング調査で点でしか確認できていません。地盤面を撤去しながら、地盤の基盤となる部分を今後確認しながら、鋼管杭等で止める工事を行うということをお聞きしております。人が通っているんじゃないかという話でございますが、作業用の道路あたりは、今、東から西に行けると思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 何とか一本、1車線でも通ってですね、特に二重の峠がまた冬、雪があるとなると非常に心配も多くなります。その中で、故障が多いトラック、スピードの遅いトラックだけでも下を通っていけるようになれば、非常に市民は助かりますので、何らかの形でいろいろな手を変え品を変えというとおかしいですけど、いろんなアイデアを出しながら要望活動をお願いしたいと思います。何かあれば。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） はい。1日も早く現道が1車線でも通れるように、状況を確認しつつ要望していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 次に、2番目のJR豊肥本線の復旧についてに移ります。(1)と(2)と一緒にやります。JRに対してどのような要望活動を行ってきたか。2番目、阿蘇赤水間の運行再開の要望及び内牧赤水駅舎の現状と利活用について検討されているのかという質問です。この質問は、特にJRに対してどう市が働きかけてきたかというものを聞くものですが、現在、代替バスが大津から出ています。出てきますけれども、外国人観光客がJRフリーパス券を使おうとするときに日曜日と平日がJRがないので使えないということを聞いております。それで、熊本まで来た外国人客が阿蘇に来るのに博多に回って、大分に回って、阿蘇に来ていると。そういった事例もあって、よく来てくださいましたねという話もあったらしいんですけども、インバウンドを期待する阿蘇市としては対応を考えないといけないんじゃないかと。また、先日阿蘇中央高校では体育祭が火曜日に行われましたけれども、これも雨が降ったので代替の体育祭が大体普通は日曜日なんですけど、日曜日に行われなかった理由というのが、日曜日にバスが出てないから、日曜便がないから行事や当番などができなかったということで火曜日になったということでありまして。そういったことで、1番と2番の内容について、ご答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えいたします。観光課の所管としてお答えさせていただきます。

今、議員さんがおっしゃいましたインバウンド対策につきましては、当初からジャパン・

レール・パスをご利用になるということで、そのことは一番に重要視しました。特に、震災前に阿蘇駅にたくさんの外国人の方がいらっしゃって、それがジャパン・レール・パスという国の政策のお陰で乗り放題で来ておられたわけですね、1週間、2週間乗り放題。その件は重要視しました。ということで、国・県に対しましても、JRさんと直接面談させていただきました。そのようなことを要望させていただいたんですけども、そこはもう対応できないと、代替バスの増便はできないということでございましたので、国・県に要請をさせていただきました。財政支援及びJRへの支援の要請をお願いさせていただきました。地震後、国交大臣及び政府関係者とJRの幹部の方もいらっしゃいました。そのときにも市長から直接言っていたりもしております。そういった要望活動はしてきたわけですけども、組織的にこれは本当に至急手当をしなければいけないということで、阿蘇郡内の市町村長と山都町も含めてですけども、その市町村長の連名、それと観光協会の連名でそのことは、昨年12月になりますけれども要望活動をさせていただいております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それでは、阿蘇赤水間の運行再開については、何か要望されましたか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 阿蘇赤水間については、JRさんとお話ししております。その中で、どうしても市ノ川内牧間の線路の破損が大きいということであります。それと、ちょうど赤水の踏切を全部閉鎖しております、止めておりますけれども、その部分が渋滞緩和策なので、その辺の部分があるということ。それから、また採算性のことをおっしゃいました。ですけども、引き続きこれは豊肥線の全線復旧も含んで同じことですので、同様に要望してまいりたいと思います。

内牧赤水駅舎の現状ということでございます。これは、震災前から老朽化に伴いJRからお話がありまして、再整備の計画がありました。震災で、やっぱり被災しまして、すぐにトイレとともに撤去されたところでございます。今は更地でございます。今後は、JRの復旧目途といいますか、再整備計画が決まったときに、併せて駅舎の整備も再協議をするということで、再整備の方向で進めることとしております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 再整備については、まだ目途は立ってない。いつごろ、その計画が立つということについては目途は立ってないということでもいいですか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 線路がちゃんと修復できるのに併せてつくるということでございました。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 阿蘇赤水間運行再開についてですが、震災から1年経ち、そろそろ元に戻していただきたいという要望があります。そして、また昨年ですね、中学校の3年生が大津町まで行くのは大変だから阿蘇中央高校はどうかいという話を進めていった中で、中

中央高校を検討しました。西側の生徒が実際のところ、線路がないから通えないという現状にぶち当たっております。実際、阿蘇中央に行かれた生徒の保護者から聞いたところによると、代替バスは峠を越えてくるので結構遅れることが多いということで、前のバスに乗ろうと思ったら前のバスはいっぱい乗れないと、もう一本早いバスに乗らないといけないということでした。帰りのバスも、どういう組み合わせかは私もちょっとわからないんですけども、結構宮地で1、2時間ぐらい待たないといけない。1本乗り過ごすとも2時間待たないといけないとかいう話も聞いております。更にですね、震災から仕方がないということで直接送迎する保護者が多くて、保護者の負担も増えているということでもあります。などの問題点が挙げられており、地元を選んだが大津がよかったという意見も出ており、このときだからこそ阿蘇中央を盛り上げていかないといけないのに逆の評価が出ています。ですから、市内の交通アクセスということでございますので、阿蘇市内ですから、観光もそうですけれども、阿蘇中央高校生が通いやすい、元々の状態に戻せるように赤水阿蘇間、あるいは市ノ川阿蘇間を開通できるようJRに要望していただきたいと思っております。

何かあれば。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 公共交通の財政課、それと教育課と今のご意見については検討し、話し合いをさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 更に進みます。内牧から宮地方面、内牧まちなかから広町あたりから行くときに、今までは内牧駅で乗って水前寺に行ったり、熊本に行ったり、大津行ったり、あるいは内牧駅で乗って、宮地駅に行って学校に通ったりとか、もともとできていましたよね。その方々が内牧、広町あたりからバスに乗って行こうとしたときに、バスは内牧駅で停まりです。代替バスはファミリーマートにあります。だから、そこまでの連結がありません。そういった意味では、内牧あたり、尾ヶ石、乙姫もそうだろうと思うんですが、なかなかその代替バスと連結が悪いという問題も出ております。それで、もし、赤水は今難しい状況です。市ノ川阿蘇間ができていけば、代替バスも市ノ川から大津までのピストン。極端なことを言われる方はセブンイレブンの裏にプラットホームでもつくってもらえとかいう方もおられますが、とにかくそこらあたりができて、JRが開通すれば、代替バスのピストン期間も短くなって、今1時間かかって来ているのが30分とか20分になりますから、行ったり来たり、行ったり来たりのピストンでバスも済みます。そうすると、何千万円使っている補助金も半分ぐらいで済みますので、私はそれがいいと思うんですけども、阿蘇市として要望と対策を立てて、今一度念押ししますけれども、要望をJRにお願いします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） はい。そういったお話もさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 3番目、JR九州と共同、タイアップした阿蘇市からのまちづくり提案・検討はなされているのか。なされているのかというか、これからやっていっていただ

きたいということですが、今も立野は今回 J R が通っていた立野ですね、ここ 5 年間で 2 回被災しております。1 回は水害、1 回は震災。子どもたちが通う中で非常に J R であそこを通るとするのは、毎回送り出して不安を感じます。そういうことを言われる保護者が非常に多いです。そういった危ないところですので、もし国道 57 号の復旧も立っていない、更に J R の復旧も何年後になるか全く目途が立っていない、そういう状況であるならば、この機会に J R も二重の峠にトンネルを掘っていただいて、美咲野、工業団地、車帰と電化して阿蘇を都市圏の端っこに持ってこれるような、阿蘇自体のまちづくりの構想を持ってお願いに行ったらどうかと思います。阿蘇市の端っこが都市圏の延長に入り、阿蘇ブランドで安い土地が手に入る場所、車帰とか赤水あたりが住宅街で形成されれば、人口問題もある程度解決していくんじゃないかと思えますし、ただ、プラットホームとかコンパクトシティみたいな感じでないと、道路をつくるだけだったら方々どこにでも皆さん拡散するし、逆に大津町に住んで阿蘇に来るといふ、あるいは菊陽に住んで阿蘇に来る。高規格になると合志市まで範囲に入ってきますので、あそこあたりに住む方が増えます。そういった意味でまちづくりというものを進めていくのにあたって、美咲野は J R がつくっていますので J R と共同して何とかまちづくりと鉄道と、そういったものを一緒にできないでしょうか。J R が大変だったら一緒に国にお願いに行きましょうという形で J R と共同して構想を練り、国に要望を働きかけたらいかがかと思えます。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まちづくり課長が発言してくれると思いますので、バトンタッチしたいと思いますが、観光面にも、例えばそういう最短コースが来て運行の短縮が図ればですね、ぜひ空港等からもつながって非常にいいと思いますので、そういったコースは大事かと思えます。

まちづくり課長と代わります。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 失礼いたします。

今の件につきましては、かなり大きな構想になってまいります。その部分については、阿蘇市のみならず、大津町とか熊本県、かなり広範囲の関係機関がございますので、そういった関係機関と協議をした上で、要望活動ができるようであれば考えていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 災害ばかりで大変な中で、夢を持って生きていきたいと思えます。こういった構想をしたらいいな、ああいったことができたらいいな、阿蘇はおもしろいなというような夢を持ってやっていけるようお願いしたいと思います。今できなくても、今の決断が後世に大きな遺産を残すことにもなりますし、国道 57 号が復旧してしまってからルートを新たにづくってくれと言っても、これは難しいと思えます。今できないのであれば、こうしてくれという論理は成り立つと思えますので、ぜひ頑張ってくださいなと思えます。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 大きな国の問題にもなってくるかと思えますので、検討

していきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） では、2番目、J R代替バスについてに移ります。これは、1、2、3、4番、いっぺんにいきますので、どうぞよろしくをお願いします。

1番、鉄道軌道整備法を踏まえて、責任の所在の見解はということで書いてあります。これは、こういった法律があるということと、この法律の趣旨はどう理解されているかということです。復旧の責任、あるいは復旧が進まない期間の代替運行、バスを出されていますけど、こういった責任はどうなるんだろうかと、素朴な疑問があります。

2番目は、J Rは出した、県は出した、保護者は出した、阿蘇市はどうするのですかと問われている。阿蘇市の支援はということですが、代替バスに県やJ Rは震災後すぐに資金を出し、運営主体として運行してきました。保護者は高校、中学と掛け持ちの方が多く、自分で送迎し、震災対応をやってきました。通学に親の負担が増加するにつれ、それが長期化するにつれ、また進学をきっかけに熊本に転出する方、家族ごと転出する方、老夫婦と別れて家族で転出し、仕事だけ阿蘇に通う方、夫婦で別居して子どものほうに片親がいて、阿蘇に片親がいるというスタイルを取る方、そういう方が増えております。住民票の異動という表面的な数字では出てきておりませんので動き的にはわかりませんが、そういった動きがかなりあります。進学問題というのは、通学が不便になったことと相まって、人口減少に拍車を掛けつつあります。このことに阿蘇市はもっと危機感を持って対応すべきだと思います。既に復旧関係で減額補正が数億円に上っている中、代替バスの隙間である日曜日や昼の時間帯の問題は、数百万円程度でできる問題なので阿蘇市が責任を持っていったらいかがでしょうか。対応に対し、質問します。

3番目です。担当係は利用者に関する要望内容を調査し、状況把握に努めているのかということ。震災直後は阿蘇市には義務教育係はありますが、高校・大学に対しての係は教育課にはありません。ありませんので、通学に関して人数の把握もできなかった状態です。その後、対応の窓口も係がなく、予算も人員もありません。数箇月が経ち、進路で阿蘇中央高校の状況とそういった状況を聞きたくて連携をしたと思ったところもあっただけですが、それもうまくいきませんでした。現状把握もままならない状況ですので、この際、先ほど園田議員の質問には乳児とか、子ども、老人のことは出てきましたけれども、ちょうど高校・大学に対してケアする課がありませんので、生涯学習するという、生涯学習とはちょっと違うんですけども、生涯学習するという観点から、高校・大学をケアする係の創設の必要性を非常に感じております。そこで、今回はア、イ、ウについて答弁を願いますということで、震災とか通学とか、そういった実態把握はということで、例として内牧駅からファミリーマート、先ほど言いました内牧からファミリーマートのバス停まで連結があってない。それに対しての需要調査とか、いかがでしょうかということです。イについては、進路と地元高校に対する意識調査はどうなっていますかということです。ウについては、先ほど言いましたように、生涯学習するという意味では、高校・大学を担当する係が市の中にできたほうがいいのではないかとということです。

4 番目、本件は広域で取り組む必要があると思われるが、その用意はあるか。これは通学に関し、集会を行いました。行ったところ、南阿蘇村のほうからも数件問い合わせがありました。その中には、通学の関係で進路希望はあきらめたとか、今も大変だなどと南阿蘇村からも連絡が来ております。もともと教育の問題は阿蘇全体が市内から離れている、いわゆる僻地というところで教育の問題が存在します。それで、阿蘇全体の問題として共有すべきもので、現在の通学についてはなおさら共有して対応すべきではないかと思えます。それで、広域で連携して対応して考えていくべきではないかという質問です。

全部読みましたけれども、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） ただ今、数点質問がありました件につきましてお答えをさせていただきます。

まず初めにご質問にありましたJRの代替えバスに絡んでということですが、鉄道軌道整備法についての責任の所在、見解はというご質問があったかと思えますが、まずこの鉄道軌道整備法についてでございますが、第1条で、鉄道事業に対する特定の援助措置を講じて鉄道の整備を図りといううたい込みがあります。第2条のところで、鉄道事業者とは、鉄道事業を営むものを言うとして定義がしてございます。このことから、ご質問にあります責任の所在の見解についてはということにつきましては、阿蘇市は鉄道事業を営んでおりませんので、責任の所在等についての答弁については控えさせていただきたいと思えますが、ご承知のとおり豊肥本線につきましてはJR九州が事業主体ということでございます。現在、国、熊本県、JRと災害復旧については協議が行われていると聞いておるところでございます。

それから、2点目の、これも代替えバスに絡んででございますが、JRは出した、県は出した、保護者も負担しているということで、阿蘇市はどうか問われているというご質問であったかと思えますが、阿蘇市がどうかと問われているということでございますので、当然関係者の方々と思われましても、個人の方であれ、団体の方であれ、そういった方々をお知らせいただけるのであれば、阿蘇市としてしっかり説明をしていきたいと考えております。今でも県等に対して要望は行ってきておりますので、今後も必要に応じて対応していきたいと考えております。

また、阿蘇市が直接の補助の予定は現在のところないということでございます。

それから、担当係というお話がございました。当然、発災後いろいろな部分で事業をしなければならぬところがありますけれども、ご質問のありました進路と地元高校に対する意識調査はということでございますけれども、担当係といえますか、担当としましては、県立高校等でございますので、通学バスに関して申し上げますと、県の高次教育課、私学振興課あたりが当然窓口ということになろうかと思えます。代替えバスの運行にあたりましては、県でアンケート調査を行い、バスの便であったり、バス停等の計画をされたという具合に聞いております。高校生の進学につきましては、当然、生徒、保護者で通学や学費等を考慮され進学を決定されていると思えます。地元の高校からも希望の大学への進路は可能でありま

すし、本年度の実績としまして阿蘇中央高校に確認をしましたところ、国公立大学へ7名、

私立大学等でも40名程度合格をされたと聞いております。進路についての希望調査につきましては、中学校におきまして三者面談等により実施を行っております。それから同じような時期にあわせまして県でも進路校調査は同時期に行っているような状況でございます。市としましても、地元高校に対する意識調査は行っておりませんが、地元高校の良さにつきましては、中学校等を通しまして紹介をしているところでございます。

それから、生涯学習の観点からということで、大変難しい内容でございますが、中学校、高校におきましては、高校は阿蘇中学校でございますが、キャリア教育に取り組み、地元企業や商店、旅館、市役所、消防署、図書館と多くの職場体験に取り組み、地元での就職や社会貢献、体験しながら地元へ愛着を持ち、地元へ就職する生徒を育てているところでございます。

それから、最後の本件は広域に取り組むべきであるというお尋ねでございますが、JR豊肥本線の早期復旧につきましては、早い段階から関係町村と連携し、国・県、関係機関に要望活動を行っておるところでございます。また、JRの代替バスにつきましては、これからも阿蘇市としまして今まで同様取り組んでまいりたいと考えております。広域ということであれば窓口が県の高次教育課等が行っておりますし、関係自治体の考えも異なるところがあるかと思いますが、必要があれば関係町村の調整が図られるよう県に要望していきたいと考えているところでございます。

それから、内牧とファミリーマートの間につきましては、路線バスの関係がありますので、財政課長から。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） お疲れさまです。ただ今のご質問の3の(3)のア、そのJRの代替バスがファミリーマート発着、降着にしていることで、内牧駅とこのファミリーマートの間に空白が生じているというご指摘の点でございます。結論から申しますと、もちろん需要があって、バス事業者と協議を行えば、かなり期間は要するようではございますけれども、ダイヤの改正等に合わせて変更することは可能でございます。ですので、遠くない将来に阿蘇中央高校にはアンケート調査を実施したいと思っております。ただ、一般の方につきましては、乗車される方の特定ができませんのでそういった調査はできませんけれども、高校生については調査をやりたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 阿蘇中央高校については調査いただけるということで、ちょっと南阿蘇村のアンケートを持ってきたんですけども、2、3日前に熊本の公立高校に南阿蘇村教育長の名前が各高校にアンケートが出ております。これは、通学バスの件で、内容的には南郷ライナーとか、JR代替バスとか、高森号とか、それを利用しますかとか、部活用のスクールバスは利用されますか、しませんかとかですね、夏期・冬期の休暇中の利用は必要ですか、必要ないですかとか、こういった4項目ぐらいの案内が出ております。ですから、確かに県が窓口ではあるし、責任を持つところであるかもしれませんが、私たちは阿蘇に住んでおきまして、振興局に行っても、あそこの義務教育課までしか対応してないとよく聞

きます。それで、どうしても阿蘇市に担当する窓口がほしいです。今までは部長と直接やりとりとかもさせていただきましたが、具体的に調査とか含めて動ける方を立てていただきたいなと思います。

路線バスについては、スクールバスを利用したらどうかとか、路線バスをもっともっと利用したらどうかとか、いろいろありますので、財政課長のほうで将来的な交通機関のあり方、それも答申が出ていると思いますので、そういったのも含めながら考えていただきたいと思いますけれども、答弁、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） 担当係ということでございますが、担当係ということではございませんが、教育委員会でJRの、通称代替えバスと申し上げておりますけれども、実際のところ、ご存知のとおり熊本県のほうが高校生の通学のためのバスということになりますので、そういった関係で窓口は当然先ほども言いましたように県となっております。つなぎとしまして、当然我々教育課が間に入るような感じでの対応をやっております。担当という部署を設けるかどうかは別としまして、今までどおり連絡協議会の方のご意向とか、いろんな要望につきましては、今までどおり、先ほども申し上げましたように、県につないでいきたいと考えているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） この通学の問題は、子どもは最近はいろんな影響がありまして多くの夢を持っています。多岐に飛んでおります。目標や希望がですね。そういった中で、親が地元高校に行けと言っても、なかなか子どもはあっちがいい、こっちがいいと言ってそちらを目指します。特に勉強、部活ですね、部活については甲子園とか全国大会出場、あるいは全国大会優勝を目指した高校を憧れたりとか、勉強においては、やはり阪大、京大、できれば東大と、そういった希望を持ちながら進学をしていきます。阿蘇県内の中央高校1校では満たせないことでも、熊本県全体で見るといろんな高校がありますので、その多岐に亘る子どもの夢と希望に対しては対応できるのが現状です。そういった現状を踏まえた中で、阿蘇に住んでいても阿蘇から通勤できると、通勤・通学圏内ということは、極めて重要なことだと思います。それは、阿蘇に住んでくださる人口がそのまま維持できるということにもつながりますので、県やJRで不足するもの、親の負担に余るもの、それについては協議して、市が対応して、子どもが宝と言うならですね、子どもに、阿蘇にいるから夢をあきらめろと言わないでいいような、そういったことをこの震災対応ですので、特別にやっていただきたいと思います。南阿蘇やJRもアンケートを採っていると聞いています。高校は県だからという姿勢ではなく、阿蘇市の市民が被災して困っています。復旧ではありません。まだ震災の対応の段階です。先日、阿蘇に通勤する方々に大雪のときは宿泊補助を出しましたが、これは誘致企業や旅館も含め理解できるとしても、阿蘇の住民税を納めた市民ではありません。この通学の問題は、住民税を払っている市民が困っている問題です。それで、阿蘇市の問題として捉えていただきたい。今、保護者が負担に疲れて、阿蘇市を見限って大津・熊本に移転しようとしております。特に進学をきっかけに熊本に行こうとかいうことを言われてい

る方も結構おられます。次の世代も子育てに適したところを選ぶ傾向がありますので、危機感を感じて対応にあたっていただきたい。もう一度、対応についてお聞きしますが、具体的に日曜日、昼の便に対して窓口をはっきりさせて今後対応をお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 教育部長。

○教育部長（市原 巧君） 繰り返しになりますけれども、地元にあります阿蘇高校につきましては、大変素晴らしい高校と認識いたしております。先ほども言いましたように、国公立に行く子どもさんもおりますので、当然震災はありましたけれども、地元の高校を活用していただく。ただ、いろんな面で市内の高校に行かれる児童生徒さん、たくさんいらっしゃいますので、そういった方々の支障にならない形での今の代替えバスの運行ということでございますが、当然土曜日の便が少なかったり、日曜日は全くなかったということでございます。その部分につきましては、どこが窓口ということではなくて、当然そういう要望が阿蘇市から熊本に行かれる保護者さんなり、子どもさんからあるということであれば、それを受けまして、県の基金メニューはありませんけれども、該当するかどうかを含めていろんな部分で、先ほど言われましたように関係市町村、いろいろ動きがあるようでありますので、そういうところを連携できるものであれば基金メニューに上げて検討・対応ができるかどうか、今後取り組みをしていきたいと考えます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それでは、3番目の質問に移ります。阿蘇いこいの村について、経過説明は省きまして今後どうするのかということでお答えをお願いします。今後、どうしていかれますか。特に市民の意見として、夏に向けて今までオートキャンプは賑わっていたので、オートキャンプぐらいやったらいいんじゃないとか、今流行のパークゴルフとかやって、一つのコンテンツ、阿蘇に来て遊べるコンテンツにしたらどうかとか、いろんな意見があります。今後どのようにしていくつもりでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 今いろんな意見が出たようでございますが、実際、別のところも指定管理から直営という形になりまして、非常に経費と人手を食っております。今、お話しになったやつがコンテンツとしては非常によろしいんですけど、ちょっと経費がかかりすぎて、またちょっとやることと逆効果になりはしないかとちょっと心配はしております。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） これは、もう市民も非常に関心がある問題ですので、早くどういうふうにするか方向性を決めて発表できるようにしていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 今、公式な申し入れとかはあんまりなっていないような状況ですが、興味を示されるところはあるようでございます。ただ、こういう時期で、阿蘇に対する投資というのが非常に減っておるような状況でございますので、こちらといたしましても有効活用できるような相手が出てくるのを待ったり、探したりしていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） それでは、以上をもちまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君の一般質問が終了しました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、2時40分から再開いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。

6番議員、菅敏徳君の一般質問を許します。

菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 皆さん、お疲れさまでございます。最後の通告者になりました、6番議員、菅でございます。通告書に沿って、次の6点質問させていただきます。

早くも震災から1年2箇月が過ぎようとしております。被災された方々にとっては、応急仮設住宅の入居期間や生活再建に向けての不安が広がっていることだろうと思っております。そこで、被災された方々の生活再建をするためのアンケート調査や意向調査結果を6月の定例会の全員協議会の場で住環境課長より報告がありましたが、もう一度詳しい説明をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 失礼します。福祉課がいろんな見守り等の支援をしていますので、アンケートも福祉課で実施しております。私のほうで回答させていただきます。

熊本地震による被害で応急仮設住宅、あるいはみなし仮設、それぞれ避難された方を対象にアンケート調査を3月15日から31日までの期間で実施をいたしました。この中で、対象者が255世帯あるんですけども、回収が167世帯ということで、約65%の回収状況でございます。この中身については、アンケートの項目につきましては、困りごと、いろんな悩みことの項目もあれば、今後の住まいの方法、再建したり、公営住宅に入りたいとかですね、そういった希望の項目もございます。そういった中で、全体的な回収がなっていませんけれども、アンケートの結果としては、半分の方がやっぱり自宅を再建したいということ。それから、それに対して順調にいったおられますかという回答については35%ということで、なかなかまだ不安な状況の中で皆さんおられるというのが結果として表れているかと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 65%の回答であったということでございます。今後の住まいについ

ても応急仮設住宅やみなし仮設住宅も1年以上の期限があるということで、まだ具体的に考えられないとか、将来を見通せず焦りを感じる方々もいるかと思えます。また、先ほどの午前中の答弁でもありましたように、高齢者世帯が116戸のうち26戸あるということで、高齢者の方々も少なくない状況だと思えます。そこで、今後どのような対応をしていくか、お伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 今回のアンケートでは、やはり仮設のあと1年では到底再建できないという方が非常に多くございました。そういうことで、住環境課といろんな協議を今までしております、県のほうも仮設の延長ということでこれから内閣府との協議に県が入るということですので、各市町村としては今の実態を十分訴えていかにやいかんということで、アンケートの今の65%を100%に近づける段取りをしております。支え合いセンターと行政でやって、今月いっぱいにはできればいいなと思っておりますので、その辺を努力しながら今後の方向性を見出しながらやっていきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） それでは、今後の方向性をまた今度の機会でもお伺いしたいと思います。

続きまして、応急仮設住宅の期間延長ということで質問いたします。まだまだ1年以上期間があるわけですが、やはり早め早めの計画をしなければいけないのではないかと思います。熊本地震で被災地に整備された応急仮設住宅への入居期間は、応急仮設住宅を県が市町村に引き渡した日から原則2年と決められていますが、早いもので震災から1年2箇月を過ぎようとしております。被災避けた方々にとって、入居期間をめぐり不安が広がっていると思われれます。応急仮設住宅に入居されている被災者の方々には、できるだけ早く住まいや生活の再建を果たしてもらいたいわけですが、生活再建をめぐり障害となっているのが一人一人の経済的な課題や宅地、地盤への不安、また再建に関わる自己負担のローン組みなど、様々なことが各家庭で考えられます。

そこで、被災者の方々が期限後も応急仮設住宅に居住できないか。できるには、特定以上災害特別措置法に基づき、国が政令で指定する必要があるとありますが、この特定非常災害特別措置法とはどのような法律なのか、お伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の質問でございますけれども、特定非常災害の被害者の権利・利益の保全等を図るための特別措置に関する法律のことだと思います。災害の応急仮設住宅は、災害救助法に基づいて設置されております。この中で、救助の方法とか期間については、災害救助法の施行令で内閣総理大臣が定める基準に従って都道府県知事が内閣総理大臣と協議して同意を得た上で定めるということになっております。その定める基準というのが建築基準法で2年ということになっているんですが、期間を変更する場合の緩和措置としまして、今おっしゃった特定非常災害の被災者の権利・利益の保全等を図るための特別措置に関する法律ということで、必要やむを得ない場合に限り1年を超えない範囲におい

て延長することができる。この1年がまた過ぎても、同じような事由であればまたそれから延長をすることができるという法律でございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 今後、特別措置法の下、県は生活再建に時間がかかる被災者の方々が期限後も応急仮設住宅に居住できるように国と協議する方針とあります。本市も県との協議となるかと思いますが、期間延長に対する考えをですね、1年先のことになりますが、今の時点での考えをお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 期間延長に関しましては、内閣府での判断ということになりますが、その判断材料として福祉課長が説明申し上げたとおり、アンケートの意向の内容が影響しますので、更に追加調査等をして内容を詰めたと思っています。

それと、これからの延長の考え方としましては、これまでも県には建設業者の不足だとか、資材が不足しているとか、そういった社会情勢から入居期限が2年では厳しいというお話を県にはしております。アンケートの結果のとおり、この期間内に自宅再建をされるのは厳しい方がかなりいらっしゃると思っていますので、今後も引き続き国・県に期間延長についての働きかけを進めてまいりたいと思っています。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） わかりました。やはり、本当に困っている方々には、対象となる人にはよく話し合い、延長するという事で進めていただきたいと思います。

続きまして、公営住宅解体跡地利用と災害公営住宅建設計画などの検討ということで質問いたします。私の地域を見回しましても、新橋住宅や竹林住宅、また小里住宅、その他各地域で公営住宅の老朽化また震災による解体が進み、空き地が点在しております。これも少子高齢化による影響だと思いますが、解体された件数、棟数ですね、またどのぐらいの解体率があるか。また、今後跡地についての利活用などはあるか、考えを伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の公営住宅の解体等での空き地の状況でございますが、市の公営住宅が平成17年度で900戸ございました。それから、順次162戸を解体しながら、集約事業もやっております、集約再編によりまして118戸を建設しております。今現在、856戸を管理しているところでございますが、入居の戸数としましては716戸ということで、老朽化したものから順に解体を進めているところでございます。解体によってまとまった広さを持っている跡地としましては、数団地ございます。3,000から、少ないところでも1,700㎡ぐらいの広さのが4団地ぐらいで、そのほかの団地におきましては、まだ入居をされていらっしゃる建物が点在しております、空き地もまばらな状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） そこで応急仮設住宅の木造住宅は、将来的には公営住宅や個人住宅として大事に使ってほしい、自治体が希望すれば再利用可能だとする方針だと県は言っておりますが、本市の応急仮設住宅にも木造住宅が適用されております。各地域の公営住宅跡

地に本当に必要な人があれば再利用できないか。例えば、家族のいない一人暮らしの高齢者や障害のある方、生活環境に対する利便性ですね、買い物が近いとか、病院が近いとか、そういう人に対する公営住宅解体跡地に今の応急仮設住宅の木造住宅を移転できないか。また、残される場所と残されない場所があると思います。そこで、残される場所については現状の場所に公営住宅として、阿蘇市の人口割とか、要望その他を聞いて、また検討余地があるかと思いますが、残していただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） まず、木造仮設住宅の利活用でございますけれども、原則的には仮設住宅の供用期間が終了しましたら解体撤去ということになりますけれども、現在所有者であります熊本県も各市町村に木造仮設住宅の有効利用の検討の打診がっております。阿蘇市では、平成24年の水害のときの例もございますので、この仮設住宅を活用しました再建支援の住宅とか、災害公営住宅等についても検討を進めているところでございます。

それと移転のお話ございました木造仮設住宅であります、頑丈なコンクリートの基礎でつくられております。それと、一棟が4戸と3戸の建物がございまして、移設するより新しくつくったほうが有利な面もございまして、費用とか手間を考えますと現実的には難しいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） わかりました。なかなか再利用ができないということでございます。

次に移ります。災害公営住宅の建設計画について質問いたします。自立再建が困難な被災者向けの災害公営住宅の設備もこれから本格化するわけでございますが、新聞では12市町村が計1,027戸を計画中。最も早い宇土市、甲佐町では2017年度中に計47戸が完成する見通しとあります。阿蘇市も計画がなされていると思いますが、私なりに調べてみましたところ、公営住宅の建設に要する費用は2分の1が国の補助であります。災害公営住宅の場合、補助率は3分の2に引き上げられます。更に激甚災害として指定された公営住宅の建設費は、激甚災害法により補助率は4分の3とあります。宅地をなくされた人のすべてが災害公営住宅に入居するわけではないため、必要十分な災害公営住宅の供給にあたっては、被災者の住居に関する意識調査が不可欠であります。建設計画はあるのか。あるとすれば激甚災害法が適用されるのか、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の質問でございます。災害公営住宅につきましては、被災規模によって建設可能な戸数がございます。阿蘇市の場合は59戸まで建設することが可能でございます。今、議員がおっしゃったように、災害公営住宅の補助率でございますけれども、激甚指定を受けておりますので4分の3が国の補助、それと4分の1が市の負担ということでございます。まだ建設の戸数という部分になりますと、今アンケート調査あたりも進めておりますけれども、必要最低限度での計画をしなければなりませんので、早めに意向の把握をいたしまして決めたいと思っております。

それと、先ほど申し上げた木造仮設の利活用も含めて検討しなくてはいけないと考えてい

るところでございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 激甚災害法が適用され、その範囲内で建設するという方針でございますが、これは無理かと思いますが、建設計画する場所とかの選定とかは、まだされてないんですね。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 計画の場所ということでございますけれども、先ほど申したように意向でどれだけのニーズがあるかというのをまず把握した上で、木造仮設の利用できる部分、空き地の面積、それと阿蘇市では集約再編等での計画もございますので、その辺を一緒に考えながら検討を進めなくてはいけないなということで、先ほど言いましたように公営住宅の空き地の部分では、広いところが、その候補ということで、下準備をしているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 私の質問が重複したような感じでございます。

続きまして、住宅再建に係る金融機関への優遇措置、特に高齢者への支援の検討についてということで質問いたします。熊日は、被災者150人に住居や健康などに関する聞き取り調査をし、地震前の居住地に戻りたいとの質問には、63%の人が戻りたい。戻りたいけど戻れないを合わせると8割超が転居を望まなかったとあります。阿蘇市においても366棟の住宅解体棟数となっており、その中にはやってローンの返済も終わり、これから老後を楽しく過ごそうとしていた高齢者の方々もたくさんいらっしゃると思われます。被害住宅への支援金や融資はあっても、高齢者になるので住宅ローンを組めないなど、再建支援に苦慮する人が多いと思われることから、高齢者に対する支援の検討、または金融機関への優遇措置はないか、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） お答えします。

高齢者に向けた支援ということですが、基本的には被災者の生活再建支援金、マックス300万円という支援金がございますが、それを除き融資制度が主になると思います。ただ融資につきましても、今回の災害におきまして災害復興住宅融資とか、高齢者返済特例という事業はございますが、すべてが高齢者であって、誰でもが受けられる融資とは違うと思います。やはり、年齢制限もありますし、担保等の設定もありますし、特に普通の銀行の融資のほうが有利な部分もあります。いろいろあると思いますので、最終的には支え合いセンターとか、消費生活センター等で相談を受けながら、丁寧な支援をしていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 結果として自立で再建が必要になるということで、課長、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 先ほどの事業も、例えば完済時に年齢が80歳までの方だったらいいとかですね、その場合、保証人は要らないと、そういう優遇はございます。それに、特別な場合がありますけれども、先ほど高齢者返済特例というのがありますが、これにつきましては資金を借りて返済は利息だけ支払いをしまして、その方が亡くなられたときに相続された方が一括返済と、そういう長いスタンスでの融資制度もあることはあります。ただ、その辺はいろいろ情報を皆さん方に流しながら対応していきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 高齢者の方々は、住宅再建に向けて不安が大きいです。その人たちが市役所に相談に来られたら、きめ細やかな説明、わかりやすい説明、また優しい説明などを心掛けて対応していただきたいと思います。

次に、地震が起因した人口減少対策として、遊休市有地の有効活用、それからレッドゾーン区域居住者の区域外集団移転について質問いたします。

まず最初に、県は熊本地震の被害を受けて、土砂災害警戒区域レッドゾーンの見直し結果を公表し、阿蘇など3市町村の74箇所が新たに土砂災害の危険性が高い特別警戒区域とされます。区域内には190棟あり、北外輪や阿蘇五岳の斜面を中心に阿蘇市に新たに51箇所を特別警戒区域に加えたということでございます。既存の特別区域も拡大する必要があると判断したとあります。この資料が昨日地域振興局に行き取り寄せた資料でございます。これは、公表が5月24日現在の資料でございます。この中には、区域名、所在地、図面など、わかりやすい資料となっております。今日も住民説明会があつているように県も言っておられました。そこで、特別警戒区域対象などの阿蘇市として考え方を伺います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今の特別警戒区域に対する質問であろうかと思います。新聞報道等にありますが、新たに51箇所という形が今回出ておりますが、今、阿蘇市内が234箇所ございまして、この区域の中が拡張されたり、縮小されたりという形で、この234箇所に新たに継ぎ足されたものではございません。この中で51箇所の拡大・縮小という形で指定があつておるとのことでございます。

それから、この特別警戒区域に対します移転の支援措置というものがございまして、これが従来からございますレッドゾーンの区域に建つております住宅をこのレッドゾーン等の区域以外のところへ転居される場合、上限300万円という形で補助がされるという形でございます。昨年の1件、この制度を活用して移動されておると。また、昨年繰り越しを先日の議会でもいただいておりますが、また1件こういった形の制度を活用して動くということでございます。また、新聞報道等にもありましたように、この制度につきまして、今回熊本県の議会でも補助対象を今回の半壊・全壊等々の被災を受けた世帯に対しても、この生活再建支援金というものが300万円出ますが、これと重複して受け取ることができるような制度の計画がなされているというところでございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 移転の補助として300万円補助が出るということでございます。し

かしながらこの土砂災害警戒区域等基礎調査結果を見ますと、図面の中に含まれている家屋ですね、相当な家屋がおられます。そこで、この300万円の補助、これはある程度確保していかなければならないようなことになりはせんかなと思いますが、その点、どう思われますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 今、こちらのほうが大体この区域の中に含まれる世帯が200世帯ほどございます。現実には、先ほど申し上げましたように1件程度の相談があっている状況でございます。こちらにつきましては相談あり次第、また予算等も確保しながら対応していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） わかりました。

続きまして、東日本大震災では、自宅再建の全体となる宅地造成が遅れ、待ちきれない被災者がふるさとを離れて生活するなど、3割の人口が流出したとあります。阿蘇市にもレッドゾーンに指定されていて、熊本地震により全壊した家屋の被災された方をはじめ、宅地再建を希望される方々の住宅再建用地として自治体が土地を取得して造成する。防災集団移転促進事業ということがありますが、この防災集団移転促進事業には当てはまらないのか、その点をお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の防災集団移転促進事業についてでございますけれども、該当する、該当しないの前に、とりあえず事業の制度のことをご説明したいと思います。この制度でいきますと、災害が発生した地域、災害危険区域で住民の生命、身体や財産を災害から保護するため、住民の集団的移転を促進するための事業ということになっております。この制度では、移転先の住宅団地、道路、水道、施設等の公共施設のインフラ整備を市が整備し、移転者に対しましては用地の取得とか、住宅建設に要します費用の利子補給等の補助を行うということになっております。移転先の団地の整備には、10戸以上という規模が必要ということになっております。ただ、事業を実施するためには災害危険区域等による集団的移転を促進する区域という移転促進地域というのを指定する必要があります。この指定を受けますと、この区域内にあるすべての住居が移転されるように配慮しなければならないということで、当然、この区域での新築とか、そういう建築規制が行われるということになります。そうした場合、集団移転に関しましては、財産の利用制限とか、地域のコミュニティの希薄化なども考えられます。そういうことを考えますと、非常にデリケートな問題でございますので、事業活用に対しましては住民の皆さんの意見の集約とか、合意形成が特に重要ではないかなと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） それじゃ、自治体が土地を造成してするような事業じゃないわけですね。そこまでいく事業者ないわけですね。ということで、私は自治体が土地を取得して造成するものだと思っておりました。それが叶わないならば、土地の取得については各地域に

点在する遊休市有地を利用して、例えば跡ヶ瀬、的石、車帰地区は水害や土砂災害などの被害の少ない赤水地区の市有地へ、これは集団移転じゃなくて、もう個人個人の移転ということでもあります。また内牧地区は、生活環境の整った中央線沿いの市有地や隣接する閉鎖された保育所などが荒れております。ああいったところを買い上げてですね、土地の分譲など検討することによって人口減少やら定住化につながるのではないかと思います、一つ提案があるのはですね、玉東町のオレンジタウンとか、ああいったところは、やはり町を挙げて15億円で造成して、15年度には完売したという例もあります。あそこは、高速道路が近くて熊本都市圏にも近いということで完売されたのかなと思っておりますが、やはりこの人口減少、また若い人を残すためにも、やはり住宅再建する土地が一番だと思っております。そこで、やはりこのレッドゾーンに住まわれている人が、先ほど課長が言われましたように100軒、200軒あるように報告がありましたが、そういった人たちを対象に、やはり少し阿蘇市としても考える余地がないのかなと思うわけでございます。そこら辺、担当課の課長にお伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

住環境課長が申しましたように、政策的に移転を促すような場合には、そういった公有地を検討する必要があると思います。ですが、通常そういった場合は、レッドゾーンも移転を促進するだけでしゃんがも出ていかなんというわけではないので、その移転をする場合には移転する助成の費用が出ると、そういった制度になっておりますので、あらかじめこちらで市有地をそういうのに使うとか、そういったことはなかなか困難なところでございます。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） わかりました。あと10分しかないということで、市長に一つだけ質問したいということで、市としては復旧事業を優先するために新たな施策は難しい状況だと聞いておりますが、災害による人口減少や定住化について、簡単でようございます。時間がありませんので、市長の考えをお尋ねします。

○議長（藏原博敏君） 佐藤市長。

○市長（佐藤義興君） それでは、簡潔に申し上げさせていただきます。

一つは、そんな状態で、やっぱり特に赤水地区のほうは今度新しく北側ルートができますし、もうちょっと様相が変わってまいります。そうしますと、どこかでやっぱり人口減少と、あそこから通勤可能な距離になってきますので、赤水地区あたりを今、菅議員がおっしゃられたような受け皿の地域にしながら、若い世帯もそこで生活ができて通勤ができるということを将来にわたって考えていかなければならないとまず思っております。それと同時に、いろんな空き地がありますし、内牧のほうでも新町住宅とか、小里住宅とか、あるいは番出とか、いろんなところがだんだん空き地が広がってきておりますし、そんなところをそのままの状態にしておくと防犯上よくないということもありますし、また地域がだんだん人口減少になってきますので、そういうところを開放しながら分譲住宅の土地として今後市としても展開をしながら財政の支えというんですか、これからますます厳しくなってくる部分につ

いても、そういう遊休土地というものをやっぱり今後提供していくということにしなければいけないと思っております。

もう一つは、レッドゾーンの件とか、あるいはそういう災害の特別地域については、せっかく熊本県がそのように指定をされておったわけでありますので、そういうところの危険ということが、もう既に県のほうでおわかりであれば、県のほうで年次計画の中で、より治山とか砂防ダムというものをこの阿蘇地区の危険なところを建設をしていく、そういう計画的取り組みが必要ではないかなと思っております。まだありますけれども、時間の都合上、このくらいにさせていただきます、またゆっくりとお話を二人でさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 市長、ありがとうございます。

続きまして、地震による小中学校の就学援助についてさらなる支援をとということで質問をいたしたいわけですが、先ほど森元議員より詳しい質疑がありました。教育部長より一から十まで回答があったので、ここはもう省かせていただきます。

続きまして、梅雨期を迎え、避難所開設についての問題点、及び改善策の検討内容ということで質問いたします。これから本格的な梅雨期になるわけですが、外輪山、阿蘇五岳は、熊本地震の影響で無数の亀裂が発生し、各所の地盤がゆるんでいるために、大雨で土砂災害などの発生が心配されます。昨年は梅雨入り以降、断続的に雨が降ったため、前年比1.7倍の降水量になったということでございます。この間、最大で29行政区、2,063世帯、5,486名の方に避難勧告を発令したとあります。今年も梅雨末期の大雨により、避難所開設も予想されます。また、昨年の熊本地震の関係の避難所の状況を見ましても、避難所数46箇所、避難者数が最大7,605人、これは4月18日の人数ですが、このような状況の中、執行部の皆さん、消防団、各行政区の方々が本当にご苦労が見えます。大勢の方が短期間に避難されることから、いろいろな問題があると思います。このような中に今後どのようなことを想定して対応されるか、お伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 避難所の運営についてということで、先日6日の日に阿蘇市も梅雨入りをしているということで、今週に入りまして防災会議等も開催させていただいたところでございます。熊本県においても見直し等をこれまでもさせていただいておりますが、絶対的なマンパワーが足らなかったということで、受援計画と、それから災害に対して災害の弱者、これらに対します要援護者の支援計画というところも盛り込んであるところでございます。こういったところ、消防団からも早め早めの避難ということが、消防団の方々も避難指示が出てから対応するのじゃ、この人命にもまた関わってきますので、まずは生命を守るということで対応していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 最後になります。あと2、3点聞きたかったわけですが、最後になりますが、災害時に何らかの手助けを要する人、災害時要援護者と呼ばれる高齢者、障害者、

乳幼児、妊婦さん、疾病を持たれた方に避難所にこれから来られたときの対応として体の負担の掛からない場所を確保されていると思われま。この人たちの避難所生活についてということでお伺いしたいところですが、時間がもうありませんが。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 今、菅議員がおっしゃられましたように、福祉施設との協定を平成 25 年に 17 の施設、14 の団体さんになりますが、応援協定という形も結ばせていただいております。こういった施設を活用しながら対応していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6 番（菅 敏徳君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の一般質問を終了します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 3 時 21 分 散会